

2. 保育の内容

1) 保育計画・指導計画

2-2

あなたは、保育園の方針である保育計画をもとにして、指導計画を作成していますか。

保育計画とは、それぞれの保育所の保育内容の全体計画です。保育指針の考えを基本にして「保育の目標」とそれを具体化した各年齢の「ねらい」と「内容」で構成されます。0歳児から卒園するまでの入所しているすべての年齢における子どもの成長・発達を見通したもので所長の責任で作成されます。

指導計画は保育計画の考え方の下に「養護」と「教育」が入所している全ての子どもが受けられるための具体的な計画です。保育計画において年齢段階ごとに、保育のねらい・内容が全面的系統的に組織化されていますが、それをもとにして、その年度について一層の具体化を図り、それを達成する上で適切と思われる子どもの活動の予想を工夫します。

保育計画と特に密接な関係にあるのは年間指導計画です。保育計画に基づいて子どもの生活や発達を見通した計画を作成します。長期を見据えての年間指導計画に基づき月案を立て、具体的な子どもの生活に即した計画である週案・日案を作成します。

保育計画についてはその保育所の目的や、保育方針・保育目標を全職員が共通理解を図ります。協力体制の中で、一人ひとりが職務を分担していくことにより保育所に求められる多様な機能を果たすことができます。子ども、家庭、地域の実態に則し、また保護者の意向にも配慮し指導計画を作成します。

もし、保育計画を基にした指導計画を立案していない場合には、保育所全体がばらばらな保育になってしまうことがあるでしょう。保育士一人ひとりは様々な考えを持っています。乳幼児の発達を助長させ、生命の保持をする方法が保育士の間で

違いすぎる場合は乳幼児を混乱させることになります。このような混乱を起こさないためにも保育所としての方針を理解して計画を基本に立案していくことは大切なことなのです。

保育計画を基本にしないで自分のクラスの子どもたちの能力だけをとらえて上手に動かそうという保育方法に慣れているとしたら、それは見直す必要があります。保育者の保育技術を高めることも大切ですが、一人ひとりの発達を大切にするための指導計画を立案しているかどうかを確認しましょう。

(森田)

2-3

保育には指導計画（年・月・週・日案など）の作成という、あらかじめ見通しを持った計画性が必要だと思いますか。

子どもの望ましい成長・発達のために、子どもにふさわしい経験や活動を組織し、準備することが必要です。計画性のない保育士の思いつくままの保育や、子どもの興味や関心にまかせた無計画で偶発的な保育からは望ましい効果的な保育は展開されません。

大切なことは、自分が担当している子どもたちをどう保育していくかを考えることではないでしょうか。園生活を通して子どもがどのように育って欲しいのかという目的や目標、子どもが育っていく見通し、そのためにどのような園生活を保障するのかという内容、どのような方法で指導・援助していくかなどについての計画が必要になってきます。そのためには子どもたちの育ちの順序を知らなければいけません。そして、自分が受け持っている子どもがその中のどのあたりにいるのか、そして次にどの方向へ進めたいのか、そのためにはどうしたら無理なく進められ、しかも子どもたちが楽しみながら取り組めるかを考えるための計画です。

いったん計画を立てるとそれを絶対視してその計画通りに展開しようとし、実際の子どもの様子とあっていないままに無理して行い、保育者側からの押しつけ保育にならないかと懸念する意見もあります。計画を実践した時に、計画通りに行かな

いことも多々あるでしょう。とはいっても、それが計画を立てる必要がないということにはなりません。計画を立てているからこそ、どうして計画通りにできなかつたのか、次の計画にはどのような配慮をしなければいけないかが顕在化していきます。それを繰り返していくうちに柔軟で見通しをもった指導計画を作成することができるようになるでしょう。準備された環境の中で保育士が落ち着いて保育を展開することができます。それが、子ども達に伝わるはずです。

子どもの成長を支えるという責任が園に、そして保育士にあります。保育士は自園の状況、保育期間、園の施設・設備、定員、クラス編成、地域の実情などをしっかりと捉え、子ども一人ひとりの実態に応じた園生活を保障するために具体的な内容を計画していかなければならぬでしょう。

(森田)

2-4

あなたの月・週案などには、教育的側面（五領域の視点）だけでなく、養護的側面（基礎的事項）もしっかり盛り込まれていますか。

子どもが保育所で安定した生活を送るために必要なことが、養護的側面（基礎的事項）です。子どもの生命の保持と情緒の安定にかかわる事項で、保育士が保育所の中で子どもとの間に十分な信頼関係を築く上できわめて重要なものです。

十分に養護の行き届いた環境とはどのような環境でしょうか。養護は訓練や鍛錬ではありません。子どもたち一人ひとりを大切にする保育が出来るように保健・安全・心理面で十分に配慮した環境づくりを心がけ、情緒の安定を図るために指導計画を立案していきます。子どもの体調や気持ちの変化を見逃さないような工夫も計画の中に入れていくと良いでしょう。

現在の保育園は保護者の就労形態を受けて長い保育時間を要求されています。そのために園での生活が子どもにとっての生活の大部分を占めることになっています。家庭と連携していくながら子どもの生理的・身体的なコンディションが悪くならないように、常にその実態を把握し、十分でないものを適切に充足してあげること

とが必要です。そのためにも保育所では特に家庭的で親しみのあるくつろいだ雰囲気が求められます。

また、心理面では、保育士の態度、言動がとりわけ大きく影響します。明るく受容的・共感的な態度が子どもに安心感を与えます。子どもの立場を尊重することを基本しながら、子ども一人ひとりを温かく受け入れ、子どもの気持ちを感じ取る感性を大切にしましょう。

言動としては、話し方、行動に留意したいものです。子どもは言われたことはやらなくても大人がやっていることは真似をします。いつでも子どものモデルとなっていることを意識しましょう。そして、子どもを一人の人間として尊厳を守り、丁寧な関わりを心がけましょう。

そのような環境、雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を適切に満たすことが生命の保持や情緒の安定を図ることになります。生理的欲求、安全性への欲求、グループや、組への所属・保育士の愛情を求める欲求、承認の欲求などの基層的な欲求、さらには喜びや刺激を求める高次の成長欲求を見据えて計画を立ててきましょう。

(森田)

2-5

あなたは、指導計画を作成するときに、地域の実態や保護者の意向・希望などを考慮していますか。

子どもの住んでいる地域の実態を知ることから始めます。都会と農村漁村などの違いによる特性があります。都市化された新興住宅地や高層の集合住宅地ではいろいろな地域から引っ越しをして、地域としてのつながりがあまりないところもあります。核家族や共稼ぎの家庭も多く、保育園に通う子どもたちも多い地域になります。また、過疎化された地域では古くから住んでいる住民も多く、老人世帯や大家族の家が多くあります。

子どもの家庭にも色々な事情があります。母子家庭や父子家庭などの片親の家庭。複雑な人間関係を持つ場合があります。また、両親が揃っている家庭でも母親の就

労の形が色々です。自営業やパートなどである程度自由が利き子どもを優先するとのできる家庭。第一線で責任を持った仕事を行っていて、家庭優先というわけには行かず仕事も優先にならざるを得ない家庭。また、その中でも同居または近くに祖父母などがいて育児の一端を担ってもらえる家庭と両親と子どもだけの核家族では異なった状況になっています。その家庭のそれぞれの事情により保育ニーズは変わってくるわけです。

そのような実情を踏まえ保護者の要望を理解し、指導計画を作成していきます。地域の親はどのように保育所の役割や保育とは何かを捉えているかを理解しないと、自己満足な保育に終わり本当に子どものためにはならないことになります。地域にふさわしい保育を実施できるためにも保護者の意見や乳幼児の実態や地域の実情を把握して指導計画を作成していきます。

家庭の事情や、保護者の気持ちを知る機会としては懇談会、保育参加、個人面談などがあります。もちろん、朝夕の送り迎えの時間も大切です。保護者の意向・希望を気軽に聞く機会を活かし、指導計画に反映していきます。これは保護者の言いなりになりなることや、意向、希望を全て受け入れなければならないということではありません。子どもの最善の利益を守るためにすべきではないことを要求してくる保護者も少なくありません。保護者の一人ひとりの事情を受け入れつつ、家庭の機能の強化に貢献するような援助をすることもこれからの保育士の大きな仕事です。そして、子どもや保育所の実態・事情も理解していただくことも必要でしょう。

(森田)

2-8

複数担任の場合、良く話し合ってお互いの考え方を十分に理解した上で、月・週・日案などを立てていますか。

乳児保育や統合保育などでは複数担任制になります。また、保育が長時間にわたる中で複雑なローテーション勤務体制がとられています。非常勤やパート職員など働き方が違う職員も関わってきます。特に0歳児保育では職種の異なる看護師、栄

養士などの職員との連携も必要です。そのような状況の中で職員の協力体制をいかにつくるかが大きな課題になります。指導計画作成に当たって、職員相互の連携についての事項を盛り込むことが必要です。そのためには話し合いの時間をとりお互いの考えを十分に理解することは不可欠です。

計画を立てていく上での役割分担や難しい子どもへの対応など共通理解をしていなければうまくいかないことは多いでしょう。デイリープログラムで、それぞれの役割や動きを整理し、月・週・日案などの計画をきちんと理解し自分の動きや他の職員の動きを事前に確認して不安なく保育にあたることは大切なことです。連携がうまくいっていると職員同士の信頼関係が築かれ安心して保育することができます。それにより温かいいきいきした雰囲気がつくり出されます。それは子どもの育ちに大きく影響すると共に保護者や地域の人々にも良い印象を与えます。

保育士の勤務時間よりも子どもの保育時間のほうが長い保育所では、保育時間の中での話し合いの時間が十分にとれないのが現状でしょう。それぞれの園で実態にあった工夫が必要です。お昼寝などの時間を利用して会議を行っている園も多いと思います。短い時間を有効に使うためには話し合いたい内容を事前に一人ひとりが準備して臨むことが大切です。

また、計画を順番に回すときは、一人が作成した計画を事前に他の職員が確認し、疑問点不安点を解消する場が必要でしょう。話し合いの時間が十分にとれないときはメモに書いて伝えたりクラスでの連絡帳をつくり、意思の疎通ができるような工夫をすることもできるでしょう。

最近では、メールなどのインターネットを使った連絡方法をとっている園もあるようです。それぞれの事情にあったやり方を工夫して協力体制を強化していきましょう。

(森田)

2-9

園の保育理念や方針・目標、あなたの作成した年・月・週・日案などのねらいや内容を、保護者に分かるように説明できますか。

第三者評価では、どの職員も園の保育理念や方針・目標を知っていて理解しているかどうかを問われます。そして、これは指導計画を作成するためにもとても大切なことです。保育士それぞれが勝手な計画を立ててしまうと一貫性のないばらばらな保育を提供することになります。それにより子どもが戸惑い、落ち着かなくなる原因となります。

園の保育理念や方針・目標については、年度始めに研修会等で取り上げてもらい理解を深めることができると良いでしょう。そのうえ、疑問や不明な点は明らかにし、それでもわからないことはその都度主任や先輩保育士に質問するなど理解していく努力が必要かと思われます。

情報提供が求められています。保護者に説明を求められたときはそれに答えることができなくてはいけません。年・月・週・日案などはそれだけ責任を持って作成する必要があるということです。「方針がこのように決まっているので」「毎年こうですから」などというような曖昧な受け答えでは保護者から不信感を抱かれることになるでしょう。よく理解した上、わかりやすい表現で伝えましょう。そのためには職員同士で話し合ったり、説明し合う機会をつくると有効です。それは同時に職員間の連携を密にし、協力体制を強化することにつながるでしょう。

保護者から説明を求められる前に、何らかの形で保護者に提供しておくことが望ましいでしょう。年間計画は新年度のオリエンテーションなどで配布し説明したり、月案は月のお便りの中に盛り込むなど書面で知らせたりすることも有効でしょう。また、ホームページなどにアップすることにより保護者が必要なときにどこででも見ることができるようになります。

週・日案などは掲示板などに掲示して伝えることができます。また、その日の保育の様子も同時に伝えることが出来ます。最近はデジタルカメラも普及し、その日の内に写真と一緒に掲示したりしている園もあるようです。同時にホームページに

掲載したりすることもできるようになりました。園にあった工夫をすることは保護者との連携を深めるための一つとなることでしょう。

(森田)

2-10

あなたは、季節感や日本の伝統的な行事などを指導計画のなかに取り入れるようしていますか。

冷房や暖房などエアコンの普及で暑さ寒さに苦労することはなくなっていました。温室栽培や輸入などでいつでも色々な作物が食べられるようになり、旬なものをありがたくいただくということも少なくなりました。また、日本の伝統的な行事を地域や家族で行うことも少なくなり、親自身も経験をしてないものも多いようです。保育士の中でも保育園で初めて体験する行事が数多くあるようです。このように季節感や日本の伝統的な行事は家庭の中で経験することが難しくなってから久しくなりました。だからこそ保育所で意識的に取り入れていくことが必要になっています。

6月1日、10月1日に行われていた衣替えなどという習慣もなくなりました。温暖化してきた気候の中で必要性も感じなくなってしまいました。特にこの季節の変わり目の衣服調整をしなければいけない時期、朝晩の温度と昼間の温度差が大きいことがあります。保護者の方は空調の利いた職場にいるのでその意識がないらしく、子どもに昼間調節が必要なことを伝えないと子どもは律儀に暑くても上着を脱がないなどということもあります。

年間計画の中で、行事として取り入れておくと保育に取り入れることはそれほど困難ではありません。お餅つきやお月見など食育の一環として行うこともできます。また、おじいちゃんおばあちゃんの参加をお願いすると、保育士だけでは伝えきれない意味を伝えてくれたりやり方やこつを教えてもらったりすることができます。

製作や歌などでは行事に即したもの、季節感のあるものを取り入れる機会を持つことができます。また、父の日、母の日、敬老の日など、大切な家族に改めて感謝したり健康を祈ったりということは子どもだけでは難しいですが、そのお手伝いを

することもできます。母子家庭、父子家庭への配慮はもちろん必要ですが大事にしたい行事のひとつです。

指導計画を立てることで、早めに準備し、無理なく保育に取り入れることができます。子どもと一緒にその日を楽しみに待つことが心を育てるにつながっていきましょう。

(森田)

2-12

月1回以上、自分自身の指導計画の点検・評価を行い、その結果をつぎの指導計画に生かしていますか。

指導計画はあくまでも計画でありひとつの仮説です。それは実践の中でたえず修正されていきます。そのために実践を振り返り点検・評価を行うことは必要不可欠なことです。

具体的には次のように考えていきます。計画と実践の関係性について、計画作成の前提である子どもの発達への理解や実態把握が適切であったかどうか。ねらいは達成可能なもので具体的であり子どもの年齢や時期にふさわしかったかどうか。導入や子どもへの対応など展開の予想などが、子どもにとって無理のないものであったかどうか。教材や環境の構成がその活動にとってふさわしいものであったかどうか。子どもの興味・関心の程度にあってるかどうか。そのようなことを点検していきます。また、計画はあくまでもひとつの見通しであり予定なので変更せざるを得ない状況はしばしば起こるものです。特にお天気はそうです。そのような状況になったときに柔軟性のある計画であり、いつでも変更できるような代案などを準備されていたかどうか。また、その内容が適切であったかどうかなどにも配慮されなければならないでしょう。

ねらいが達成されたかどうかだけではなく、保育士の関わり方が子どもにあっていたかどうかにも気を配っていきましょう。子どもに「～させる」というように保育士側からの一方的なものとなっていないかどうか、その過程がどうであったかな

などを計画、実践した後に反省などの記録を書きながら自分に問い合わせていくことにより次の計画につながっていきます。

評価は新たな実戦に向けてフィードバックしていくものです。計画→実践→反省・計画→実践→反省……の連続で、こうした積み重ねが指導計画の改善へと連鎖していきます。次第に、見通しのある実際に即した計画が立てられるようになるでしょう。

時には園内研修や公開保育、保護者の保育参観等により他者からの評価を受けることもあるでしょう。その場合には多様な視点から自らの実践を振り返るチャンスです。ともすれば独りよがりになることを防ぎ、自らの実践を高めていくことになります。謙虚に受け止めて参考にしていけば、より良い計画を立てることに役立つでしょう。

(森田)

2) 乳児保育

2-13

あなたは、一人ひとりの子どもの出生時の状況、その後の発育・発達など、生育暦を細かに把握するとともに、保護者の状況などの背景も理解していますか。

* 保育所保育指針の第二章に「乳幼児期は子どもの心身の発達・発育が著しく、また、基礎が形成される。しかし、一人一人の子どもの個人差は大きいため、保育に当たっては、発達の過程や生活環境など子どもの発達の全体的な姿を把握しながら行う必要がある。」とあります。

保育園には様々な家庭で育まれ、個人差も大きいそれぞれの成長・発達の姿の子どもたちが入園し、生活を共にしています。「泣く」というひとつの姿もその泣き方や泣き声、じっとこらえるなど子どもの心のあり方、その現れ方なども一人ひとり異なっています。

生後間もない小さな子どもを預かって、無事に保護者に返すことができた時、誰もが安堵した経験を持ちます。時には長いこと寝入っている子の顔を覗き込んで寝息を確かめたり、突然の発熱や気になる排便、なかなかでないゲップなど低月齢の子ほど保育をしていて不安や心配を感じるものです。

子どもの快適な生活を守っていくには、子どもの姿の背景にある生育暦を始め、成長発達の状況や家庭環境などを理解し、保護者の状況なども加味しながら子どもを理解することが必要です。

入園前には、現在の子どもの状況や親子関係なども見るために、直接子ども、保護者と面談します。さらに家庭状況などの届や必要に応じて母子手帳なども借りながら、子どもに関する情報を細かく把握できるようにします。具体的な項目としては、両親の状況や家庭環境、出生時の状況、入園までの大きな成長や発達の過程、予防接種、病歴、健康状態、授乳や離乳食の状況、睡眠など1日の生活の様子、また睡眠の姿や誘い方、くせや両親の子育てへの思いなどです。これらの情報を担任

や主任は勿論、必要に応じて関係者も把握しておき、その後も必要な時には再確認しながら参考にしていきます。

入園後も家庭と保育園とが日々、様々な子どもの情報を適切に連絡し共有し合うことで、成長を続ける子どもの心身の状態を把握しやすくなります。前日の発熱には経過を見ながら静かに過したり、体調に合わせた食事を工夫していく上でも、その子の情報はヒントや手立て、観察の参考にもなり、保育士の判断を助けてくれます。

また心身の機能の未熟性が高く、体調の急変が生命の危機にも陥りやすい時期、保護者の当日の状況を把握すると共に、緊急連絡先も把握しておく必要があります。

(堀田)

2-14

哺乳瓶の消毒、調乳、沐浴の仕方など基本的な事柄や、子ども一人ひとりの健康状態などを、隨時職員相互で確認し合っていますか。

指針の第3章に「保健的で安全な環境をつくり、常に体の状態を細かく観察し、疾病や異常は早く発見し、快適に生活できるようにする」とあります。

子どもの生命を保持し、安定した生活を守るには保育士間のコミュニケーション、全担任の力が必要です。保育計画や複数担任の役割分担などクラスを運営していく協力体制は勿論、日々子どもたちが快適に生活できるように、睡眠や授乳、おむつ交換などに関する基本的な事柄や子どもの健康観察、遊びへの対応など連絡して、相談し合い、報告を受け確認できるから安心して保育が進められる、全担任のチームプレイです。

起床時間や検温、哺乳量、排便等の家庭からの連絡、連絡帳などを通して伝わる地域での感染症の情報などには伝言や黒板などを利用します。また担任が感じる子どもの顔色や表情、元気さ、遊びの姿などその日の心身の情報を全担任が共有することが協力の第一歩です。

「ミルクを吐いてしまった、もっとミルクが欲しい、ミルクが冷めてしまった」

など担任同士で互いにサポートし合いながら速やかに柔軟に子どもたちの気持ちに応えていく場面は乳児室には特に多く、担任間で言葉にし、工夫し合う気持ちよいコミュニケーションが求められます。

授乳中やおむつ交換時にも、多数の子が泣き出したり、保育室の状況によってはその子だけに関わってはいられず、周囲の子どもに目や表情、うなづきなどで交流を持ったり、自然と保育室全体への臨機応変な対応も生まれ、チームワークのよい保育者間の響きは子どもたちにも快く安心感に満たされるでしょう。

少し気になる子の動きや表情を言葉にすることで、情報交換や問題提起の場にもなり、他の保育士の見方や考え方などを知る機会になったり、全員の目で確かめたり、子どもの理解や病気発見のヒントにもつながり担任間での共通理解が深まります。また、看護師や栄養士、調理師、時には嘱託医と、多くの職種の人との適切な連絡や相談、報告も必要とされます。他の職種の人とは勿論、保育士間でも意見の相違も出てくることがあります。それぞれの意見を認め尊重しながら、その上で「今、子どもにとって最善の方法」を中心にどのような解決方法があるか、前向きに考えていきたいと思います。

(堀田)

2-15

授乳について、その子が欲しがる時にやさしく抱いて微笑みかけ、ゆったりと飲ませていますか。

指針の第3章に「一人一人の子どもの生活のリズムを重視して、食欲、睡眠排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る」そして「授乳は、抱いて微笑みかけたり、やさしく言葉をかけたりしながら、ゆったりとした気持ちで行う」とあります。

子どもにとって授乳の時間は至福の時です。そしてまた保育士にとっても子どもをゆったり見つめ交流し合えるチャンスです。

子どもたちは安心できる人に自然な姿勢で抱かれ、温かく包まれ心地よく全身を

委ねられます。空腹が次第に満たされていく満足感や安心感。それと共に顔を覗き込まれ、自分だけにおだやかに微笑んで、声をかけてもらえるうれしさ。手を伸ばすとそこは温かく、触ってみたくなる。時にはその手に応えてもらえ、その快さにミルクを飲むのを中断して思わず微笑んでしまったりします。子どもは心も体も満たされ、愛されていると実感できる時です。

哺乳瓶を見せて声をかけて授乳を伝えます。大泣きしていて気づかない時には敏感な唇にそっと触れると子どもは口を開けてくれます。舌に乗り乳首をしっかりと含んで飲めているか、ミルクの出具合、口から溢れて汚していないかなどにも気を配ります。

乳首をくわえたまま遊び出したら、休息か、十分なのかもしれませんし、瞬く間に飲み終わってしまったらミルクの出すぎも考えられます。口腔機能を育て、関わりの機会としても授乳にはせめて10分間はかけたいですね。

「おなかはもう一杯？　おしまいかな、空っぽだね」と気持ちを言葉にし、子どもの気持ちに添えるよう表情やしぐさ等とコミュニケーションをとっていきたいです。食欲をみながら急かしたり強制せずに、ゆったりと子どもが満足できる授乳をし、快い生活となるよう保育者間で工夫していきたいと思います。

きれいなお尻を確かめ、手を清潔にして、その子どものミルクや清潔な口拭きなど準備しておくと、落ち着いて授乳に関われます。未熟な子どもの胃を考え飲みやすい、ゲップしやすい自然な姿勢を考えます。授乳後すぐに寝かせる時には吐乳に配慮しましょう。

(堀田)

2-16

離乳食は、家庭と連携をとりながら、一人ひとりの育ち具合やその日の体調に合うよう工夫していますか。(2-17の関連事項)

指針の第3章に「個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めて、健やかな発育・発達を促す」とあります。

家庭と連絡を取り合いながら、乳汁からドロドロ状にした食品をスプーン一さじから体に入れ、少しずついろいろな味に慣れる、また口をもぐもぐさせ、食べ物をつぶして飲み込むことなどを練習している時です。初めての食品は体調により湿疹やゆるい便が出ることもあり配慮していくことが必要です、体調や一人ひとりの発達に合わせて対応し、無理をしないであせらずにゆっくりと慣れていくように心がけましょう。子どもが食べ物に関心を持って食べたいと思うことが出発です。楽しくおいしく食欲を満たせるように環境を整えることが保育士の役目です。

感染症への罹患などは勿論、気温や生活のリズムの変化などからでも体調を崩しやすい子どもたちです。健康状態や排泄など家庭での報告を毎朝きちんと受け止め、食欲や顔色、排便、湿疹などのいつもと違う症状が見られる時にはその原因を考えていくと共に、場合によっては上司や栄養士、調理員と連絡、相談し症状に合わせて個人的に対応を考えていきます。ご飯やパンなどはおかゆに変更する、油分を控えて煮物などの食べやすい消化のよいものだけにする、量を少なくする、または中止など考えていきます。勿論変更の理由、変更後の食事、子どもの食べ具合なども家庭に伝えます。

「にんじん、おいしいね？」という言葉に口を大きく開けてほおばり、手づかみで食べる姿、苦手な食べ物への対応の変化、スプーンやコップの使い方など食べる姿勢や食べ方、いろいろな食品を味わうなどの子どもの育ち具合を、じっくりと積み重ねていけるように家庭と連携し、生活のリズムも整えていきたいです。

保育園という集団生活では、仲間と一緒に食べる楽しさや安心感、身近な仲間の手本にも出会い、楽しく仲間と共に感し合える場にもなります。準備や対応法など担任間で分担して、落ち着いて傍らで子どもの行動に共感を寄せながら笑顔で、楽しくその援助をしていきたいと思います。

(堀田)

2-17

その子にとって初めての食品を食べさせた時は、皮膚や便性などに異常がないか観察していますか。（2-16の関連項目）

2-18

おむつ交換は「気持ちいいね」などとやさしく声をかけたり、マッサージしたりして、排便の回数、便性を把握して臀部を清拭していますか。

指針の第3章に「一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る」「おむつが汚れたら、やさしく言葉をかけながらこまめに取り替え、きれいになった心地よさを感じることができるようとする」とあります。

おむつが汚れたら早めに取り替えることを心がけ、きれいにさっぱりとした状態で、子どもが遊びや食事、睡眠に入れるように心がけたいですね。

おむつ交換は子どもと保育者が一対一になれる時、何よりも不快感が解消され気持ちよくなる、身近に話しかけられ、相手をしてもらう、スキンシップも楽しく子どもにはうれしいひと時です。保育士にとっては子どもの裸に触れ健康観察するチャンスです。肌の状態や排泄物など、楽しく子どもと交流しながらもきちんと観察する術を見につけておきたいです。

色や臭いなど尿や便を手早く観察して、汚れに注意しながらおむつをはずします。温めたお尻拭き等で肌を強くこすらないように清潔にし、そして足などをそっと動かしながら拭き残しを確かめ、肌の状態などを観察し、肌が乾いてからおむつをします。汚れが残ったり、濡れたままの状態でおむつをしてしまうと肌に湿疹やかぶれを招くおそれもあるので注意しましょう。おむつはカバーからはみ出さないように、子どもにきつくないよう心がけます。

おむつ交換では「おむつ汚れちゃったね」「もう大丈夫、お尻さっぱりして気持ちよくなつたでしょう」と共感しながら、心地よさ、清潔感を身につけられるように心がけることが大切です。

おむつ交換を進めながらも、又お尻が乾くまで、子どもの目や表情を見ながら名前を呼んで話しかける、歌いながら子どもの手やお腹を擦ったりつんつんと手や指で刺激したり、くすぐるなどスキンシップも楽しめます。子どもが喜んでくれたら時には「もっとする？」と聞いてもみます。子どもは相手をしてもらうこと、楽しい遊びは大好きで、誘いを待っています。

少し積極的な遊び、肌に触れたり、マッサージ、くすぐる遊びは子どもによって慣れていなかつたりそんな気分ではない時もあるかもしれません。子どもの表情や体の動きなど見ながら加減をします。好まないような時には「いやだった？　ごめんね、もうお終い」と明るく撤退しましょう。

気になった排泄物は他の保育士にも見てもらい、速やかに手を清潔にして排泄の状況は早めに記入しておきます。

(堀田)

2-19

赤ちゃんの目の動き、泣き声、しぐさ、片言をメッセージとして受けとめ、ほほえみ、要求に応じる言葉をやさしく返していますか。(2-21の関連事項)

指針の第3章、保育士の姿勢と関わりの視点に、「特定の保育士の愛情深い関わりが、基本的な信頼関係の形成に重要であることを認識して保育する」とあります。さらに「子どもは、笑う、泣くという表情の変化や体の動きなどで自分の欲求を表現する力を持つ。このような表現により子どもが示す様々な欲求に応え、身近にいる特定の保育士が適切かつ積極的に働きかけることにより、子どもと保育士との間に情緒的な絆が形成される。これは対人関係の第一歩であり、自分を受け入れ、人を愛し、信頼する力へと発展していく。」とあり、このような乳幼児期の保育の重要性を常にこころしておかなければなりません。

空腹に泣くと側に来て、顔を覗きこみやさしく話しかけながら、空腹を満たしてくれる。足や背中を気持ちよく触ってくれる、抱きしめてくれる、快いリズムで歌い、あやしてくれる。うれしくなって声を出すと同じような声が返ってき、体を動

かすと笑顔や明るい言葉で応えてくれる。子どもにとってこの快い経験は次への意欲につながり、大人にとっても覗くとじっと見つめてくる、無心に体を動かして喜ぶ姿や笑顔がかわいく抱きしめたくなります。

このような大人を求めるサインに応える大人のうれしい関わりが相互、応答的に繰り返えされていく中で、子どもは空腹感や泣くという行動と、応えてくれる人の顔や声、姿とが結びつき、次第に顔や声、姿を感じることで安心感や信頼感、満足感などを覚え、その人との情緒的な絆、基本的信頼関係が自然と生まれてくるのです。そして子どもは自分の「泣く」という行動とその結果が結びついてその意味も理解していきます。そんな中で子どもは愛されていることを実感し、自分を受け入れ、人を愛し、人を信頼する力を育んでいくといわれています。

目の動き、泣き声、しぐさ、片言をいうなど様々なサイン、メッセージを出して子どもは欲求や心を保育士に伝えています。お腹がすいた、気持ち悪いよ、暑い、つまらない、誰か遊んで、寂しい、あれは何だ、気になるよ、などなど、その小さな僅かな子どもの目や手足、表情の動き、声の違いなどに大人が気づき、受容することから子どもとの交流が始まります。

何を伝えるサインなのか、何をして欲しいのか、どうしたのか、自分ならどうして欲しいのか、赤ちゃんを見ながら的確に応えられるように努めます。そしてそれを言葉にし関わりながら、それが「イエスかノー」なのかを子どもの表情や姿などから図り、心に寄り添えるように探っていきます。子どものサイン、心に積極的に近づこうとする保育士の気持ちは、次第に子どもの心に気づけたり、思い当たったりします。

ゆっくりおだやかな短いフレーズの言葉、少し高めの音を子どもは聞き取りやすいといわれ、繰り返される言葉がけを喜び、受け止め、周囲の状況などから次第にその音を言葉として受けとめ、その意味を理解していきます。言葉がけが多いほど子どもはその力を育て発語へと発展していくといわれています。

赤ちゃんは、見たり、聞こえたりしてもその情報を伝えたり理解したり、判断や行動などに移していくことは未熟であり、まだまだ学習中でゆっくりです。そんな赤ちゃんのリズムに合わせて、少し待って、ゆっくり対応してあげましょう。

又おとなしい赤ちゃんはそのサインが小さく、弱くてあまり出さない子などには、個性を考慮しながら対応していく必要があります。

(堀田)

2-20

子どもを外気に触れさせたり、適度な戸外遊びをさせたりして、健康増進をはかるようにしていますか。

指針の第3章、4章に「一人ひとりの子どもの状態に応じて、嘱託医などと相談して、積極的に健康増進をはかる」とあります。

外気浴や運動遊び、薄着の習慣、乾布、冷水摩擦、マッサージなどはよく健康増進としてとりあげられています。ベッドや窓からよく戸外を覗いている子やテラスで靴を持っている子、保育室にまだ戻らないと嫌がる姿など、子どもは戸外遊びが大好きです。

外気に触れ体を存分に動かして遊べ、他に有意義な面も多く積極的に実行していきたい遊びです。その日の天候や気温、一人ひとりの健康状態をよく観察して、戸外へ誘います。広い戸外では、遠い目的地まで頑張って歩きます。遊具を拾ったり、持って歩いたり、少しの段差や傾斜にも挑戦し、自然と全身の遊びの機会も多くなります。周囲の子どもたちの姿に刺激され真似たり、体を触られたり、又風に揺れる花や木々、空からは飛行機の音、時には犬や猫、鳥との遭遇もあり子どもには経験も広がり興味溢れるところです。頬に触れる空気は子どもの心も新鮮にしてくれます。

心や体によいだけではなく戸外遊びはより多くエネルギーが消費され、空腹感を覚え、食欲が進むといい、よく遊び・よく食べ・よく眠るという生活のリズムも整いややすくしてくれます。また免疫力を高め、感染症への抵抗力を養います。3歳位までは遠くを見て目の機能を育っていく時期であり、特に広い戸外で遊ぶことは必要といわれています。ただ戸外遊びで最近気になっていることに紫外線の存在があります。そのことを気にしすぎて控えることは戸外が大好きな子どもには寂し過ぎますので、紫外線の多い時期や12時から14時の時間帯は控える、帽子や長袖を着用

する、木陰で遊ぶなどの配慮が必要になってきています。

子どもたちは与えられた環境でしか生活できません。遊べる時間を工夫して、一日一回は戸外に誘いたいです。安全や健康観察に配慮したり、衣服の調節、汗や遊びの汚れ、水分の補給、疲れて眠くなってしまう子も現れるなど、保育士にとっては活動後も大変な時間になるかもしれませんが、なによりも豊かな表情を見せ、よく食べ、よく眠り、機嫌よく目覚める子の姿に保育士も充実感も覚えます。

戸外遊びに限らず、発育や発達の状態や体質などを嘱託医とも相談しながら、子どもの健康増進を進めていきたいと思います。

(堀田)

2-22

絵本を見せながら、その子の指さすものに応えたり、やさしい言葉を添えたりして、あなた自らもそのやり取りを楽しむことができますか。

指針の第4章に「絵本や玩具、身近な生活用具が用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心が芽生える」とあります。

目覚めている時間の遊びをどのように充実させられるか、子どもが触ってみたい、確かめたくなるなど興味関心を誘う環境づくりは大切です。そのなかの絵本は保育士が一緒に遊んでいく中で子どもにとってより楽しく、より深く広がっていく遊びです。次々に現れる絵に惹かれる子どもの手差しや指差しや視線に、保育士も寄り添い指差して、気持ちを声や言葉にしながら応えて一緒に楽しめます。子どもの共感し合えるうれしさや楽しい経験は、一人で絵本を広げて絵を見つめ、保育士から聞いた声や言葉を真似て楽しんだり、次第に周囲のものを認知し興味や関心を広げたりというように子どもの心、世界を膨らませていくといわれています。

絵本を選定し子どもの身近に工夫して置くと、きれいな色彩や見慣れた絵本などに気づいた子どもは手を伸ばして、眺め、いじり回し、なめてかじってみたり、そして保育士のところによく持ってきます。

膝の上で耳元に聞こえるやさしくゆっくりの言葉、リズミカルに繰り返される短

いフレーズや繰り返しのある言葉、擬音語、擬態語などは子どもの耳に快く届くようです。きれいにシンプルにかかれた絵、動物や果物、身近な生活用具などを発見すると子どもは振り返って保育士に伝え、絵を撫でたり叩いたりして楽しめます。真似て声を出したら「そう、〇〇だねえ」と笑顔でやさしく応えてもらえ、知っている絵を指差すと、聞きなれた言葉が返ってくる子どもの喜び。子どもと触れ合い、じっくりと子どもの心を受けとめ、心豊かに表現できる保育士の楽しさが子どもの心にも伝わっていくのです。

絵本を通してのやりとりに限らず「いないないばあ」や「どうぞ」「はい　ありがとう」などと玩具を保育士とやりとりする遊びもこの時期の子どもにとって大好きな楽しい遊びです。また「玩具を落とすと又拾ってもらえる」と予測し、それが期待通りだったことがうれしくて心が躍り繰りしたり、積み木を交互に積む、ミニカーを交互に走らせる遊びなども、「大人と同じことができる」、「大人の意図を受け止めてそれに応えられた」ことを喜び、繰り返し経験していきます。このような遊びでは安心感や信頼感、安定する心が作られて、人と関わる心の根っここの部分が育っていくといわれています。

(堀田)

2-23

あなたがどんな状態にあるときにも、赤ちゃんの笑顔やしぐさをかわいいと感じることができますか。

指針第1章に「倫理観に裏付けられた知性と技術を備え、豊かな感性と愛情を持って一人ひとりの子どもに関わらなければならない」と子どもに与える保育士の言動の大きさ、重要さからより人間性と専門性の向上が求められています。

子どもはいつも自分の近くで、やさしく助けてくれる、手伝ってくれる、見守つて認めて褒めて支えてしてくれる保育士を信頼して、見つめながら安心して生活をしています。そんな子どもの自然な姿を無条件で愛情深く受容していく姿勢や態度は、子どもが小さければ小さいほど重要です。その一瞬一瞬が大切であり、やり直

しはできません。そしてその時を最もよく生きられるように大人はサポートしなければなりません。

大人の言葉よりも目や体全体、声、顔の動き、表情などの視覚的情報を受け止めやすい年齢といわれます。もし、子どもにぎこちなさや緊張感、戸惑いなど感じられたら、一度自分を振り返ってみる必要があります。穏やかな表情や言葉で伝え、笑顔や声、動きに不自然さはなかったか、子どもをやさしく思いやれ、かわいいと感じる子どもの身近にいる自分であったでしょうか。

個人的な心配事などに心を奪われていると目前の子どもの姿を見ていても心には写らず、気づきません。それは保育士の心と体の健康度にかかっているようです。

良好な健康状態にあること、精神生活を整えているつもりでも、体調不良や怪我、大きな心配事を抱えていては、思うように子どもの心を受け止められない場合があります。そんな時には自ら上司に相談するなどそれなりの対応を考える必要があります。

子どもたちを笑顔で、あたたかい声で迎えられ、子どもからも迎えてもらえるように、園の門をくぐったら、「心は空っぽに、真っ白に」と誰もが私的な心を切り替えて、明るく穏やかな心で保育室に向かわれていることでしょう。

(堀田)

2-25

寝返りができない乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせるようにするとともに、睡眠中の姿勢、かけぶとん、呼吸等の確認をしていますか。

指針第3、4章のねらいのトップに「保健的で安全な環境をつくり、常に体の状態を細かく観察し、疾病や異常は早く発見し、快適に生活できるようにする。」配慮事項にも「睡眠に当たっては、保育室から離れることなく、環境条件や衣類、寝具のかけ方などに注意するとともに、仰向けに寝かせ、呼吸や顔色、嘔吐の有無など睡眠時の状態をきめ細かく観察し、記録する。特に乳児の死亡原因として、これまで元気であった子どもが何のまえぶれもなく睡眠中に死亡することがある乳幼児突然死症候群があり、保育中にも十分に注意する」とあります。

「子どもの命を守ること」です。どんなに子どもと交流し合いよい保育をしても、命が失われるようなことがあっては何にもなりません。特に乳幼児突然死症候群や不慮の事故へは十分な対応、配慮が必要です。

乳幼児突然死症候群（SIDS）は睡眠中に突然呼吸が止まり死亡してしまう病気で、それまでの健康状態や既往歴からは全く予想できず、解剖しても原因がわからないといいます。生後4ヶ月をピークに、6ヶ月までにその80%が発生し、うつぶせ寝がその危険因子であることが明らかになっています。他には「周囲での喫煙」や「人工栄養」、最近では部屋の温度と厚着との関係に注目する研究者もいるといわれています。

保育園でもうつぶせ寝ではなく、仰向け寝の習慣にしていると思います。できるだけ目の届く範囲に寝かせます。うつぶせ寝が好きな赤ちゃんもいますし、寝ているうちに動いて姿勢が代わり、顔や口に毛布などもかぶる可能性もあります。発達具合やその日の体調に配慮し、安眠を見届け、姿勢や顔色、体に変化はないか、気になる時には頬を寄せて子どもの呼吸を確かめましょう。周囲の布団や毛布、タオルの調節、衣服の着せ方や保育室の温度と湿度などに注意し、睡眠中もその目的を持った目で観察していくことも大切です。またそれらを記録する、時間を決めるなどして点検することにより、よりしっかりと確認されていくと思います。

子どもの事故死の中で0歳児の多くが不慮の窒息であるといいます。子どもの特性を考え、身近にビニール袋や紐、ボタンや玩具の破片など不要なものを置かないこと、保育士が使う薬品などにも要注意です。未然に防ぐには事故の原因を知ることが大事です。状況の把握、分析、対策に努め、怪我や事故、病気などへの十分な配慮を日ごろから心がけ子どもを守りたいです。

(堀田)

2-26

一人ひとりの生活リズムや欲求、その日の体調等を把握した上で、睡眠の時間を調節したりする柔軟性を持ち合わせていますか。

指針の第3、4章に「一人一人の子どもの生活のリズムを重視して、食欲、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図る」「一人一人の子どもの生活とリズムを大切にしながら、安心してよく眠れるように環境を整える」とあります。

まだまだ好きな時に好きなだけ、食べて、寝て、遊ぶ生活の子どもたちです。個人差は大きいですが、子どもにとって安定した生活を過すためには必要な睡眠を保障することは第一条件になるようです。睡眠を十分にとらせるためには、目覚めている時間の過し方が大事です。体を動かす遊び、あやされたり保育士とのふれあい、戸外に誘って見たり聞いたり子どもが興味を持ち、心を弾ませるなど体も心も充実した時を過せることが大事です。自然と子どもが眠くなったら、眠りを妨げないように配慮していきます。環境を整えて十分な睡眠が守れると機嫌よく目覚められ、よく遊び、よく食べる生活が始まられるようです。

睡眠は個人差も大きく家庭環境や、就寝、起床時間によって日々の生活も左右されてきます。一人ひとりの子どもの状態を見ながら丁寧に気持ちにより添い、不安を与えないように、静かに布団に誘います。ベッドや寝具が清潔で快い状態であること、室内の明るさや温度、湿度などの環境を整えること、騒音にも配慮しながら安眠を守っていきます。

また安心して気持ちよくゆっくり休めるように、発汗やオムツの汚れ、体の姿勢などを配慮し、眠る前に安眠を妨げない範囲で排泄の汚れを取り除いてあげたいですね。

存分に眠れると一人で機嫌よく起きられるのですが、物音やおむつの汚れ、体調の変化にもより途中で目覚めてしまうこともあります。睡眠不足や体調不良、疲れが残っていそうな時には子どもの不機嫌な状態に応じながら、改めて睡眠を誘うことも多く、おんぶや、室内で静かに過して体の回復を待つなど対応していきま

す。午前と午後の睡眠のリズムができてくるころに、時には3時間以上も寝ている日もあります、疲れや体調不良も考えられない場合は日ごろの睡眠時間を参考にしてそっと声をかけ、目覚めを誘ってみましょう。あまり寝すぎると夜の睡眠や遊び、食事の時間に影響するかもしれません。

「寝る子は育つ」と昔からよくいわれています、睡眠中に脳から成長ホルモンが分泌され、それは骨や筋肉の成長を促したり、代謝活動をよくしたり、新しい細胞を作り出す働きがあるといわれ、ぐっすり眠っている間に成長は促されるといわれています。今子どもたちが夜更かし傾向にあり、成長期の子どもの体が危惧されています。子どもの「早寝早起きの習慣」を保育園でもぜひとも応援、協力していきたいと思います。

参考資料

「初めて出会う育児の百科」小学館

「乳幼児を育てる」岩波書店

「これで安心 0歳からの育児」法研

(堀田)

3) 3歳未満児保育（1・2歳児保育）

2-28

大勢の子どもを保育するときでも、あなたを独占したがるその子の気持ちも十分に満たすなど、子どもの背景に配慮しながら、個別対応の努力や工夫ができますか。

指針の第5章に「一人一人の子どもの生理的欲求や甘えなどの依存欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る」とあります。

母親と離れた新入園の子どもや人見知り中の子どもなど、動搖や不安などを抱えている子どもは泣いて訴え、心の安定を保育士に求めています。丁寧に気持ちに寄り添い、子どもの心が満たされると遊びなどにも目が向けられます。求めに応えてもらえると次第に子どもは保育士の姿や声を聞くだけもで、「いつでも助けてもらえる、大丈夫」という安心感、信頼感に支えられて情緒も安定してきます。このような心を持てると、子どもは意思表示や行動も能動的になって自ら持つ力を発揮できるようになります。

「抱っこ、抱っこ」と泣いてすがりつく子どもの力の強さにはよく驚かされます。少し強めにしっかりと抱いたり、ぎゅっと抱きしめたりして子どもの気持ちを言葉にしたり共感していることを伝え、全身で気持ちを受けとめていきます。原因がわかると「だいじょうぶよ、ママは○○ちゃんのところへ来てくれるよ」「一緒に待つていようね」などと伝えることもできます。体を擦ったり揺らしたり、時には歌いながら背中を軽く叩いたり、子どもの姿や表情を見ながら気持ちが和らぐように受容していきます。目をしっかりと合わせたり、泣き声が静かになり話しかけに応えてくれるようになると一安心です。子どもに聞いたり、子どもの姿や連絡帳などから原因を探れるとその対応もできます。装飾の絵や遊んでいる子に興味を向けて話題にしたり、気分転換も図ります。原因がわからないままに落ち着き遊び出したり、気分が変化したり、保育士が共感した気持ちを伝えるだけでも落ち着くこともあります。まだ独りでは遊べない、独りになれない心を抱えている時には手をつなぐ、

おんぶする、簡単な手伝いをして傍らで過したりします。また離れても「ここにいるよ、見ているよ、大丈夫よ」など目やしぐさなどで安心のサインを子どもに送ることもできると思います。「ほら見て、先生の手こんなに赤くなって、痛いー」と話すと子どもが抱っこから降りて手をつなぐことに切り替えられることもあります。

保育者に求める子どもの気持ちには体調不良や恐れ、戸惑い、母不在、一人ぼっちの寂しさや遊べない寂しさ、おむつや衣服の汚れ、空腹、睡眠不足など考えられ、適切な対応が必要です。日頃のチームワークが発揮されるでしょう。

(堀田)

2-29

「できない、やって！」と甘えてくるときは、その都度、その子の気持ちを受けとめ、一人ひとりの発達に応じて要求を満たす援助をしていますか。

指針の6章に「一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る」という項目があります。

試行錯誤しながら、行動を積み重ねて身の回りの生活行動などを身につけていく時期です。傍らで保育士が自立に向かう子どもの意欲や態度を大切に支えていくことがまだまだ必要です。子どもの心のなかにある甘えや迷い、戸惑などに付き合いながら、意欲や態度を誘い、身近な生活行動を積み重ねて自立していく心を支えるのは保育士です。

生活に必要な簡単な行動を意欲的に行えることも多くありますが、食事や着替えの時などに「自分でしたいのにできない、失敗した、思うようにいかない、わからない、疲れた、やりたくない、遊びたい、飽きた」などが心にあるようです。又3歳近くになるとできるのに大人に甘え、やってもらいたいと心が揺れ動く時期もあります。

「自分の体や手、指を使いながら子どもはその機能を育てている」ことを考えると、つい子どもの行動を求めたくなりがちですが無理強いすると、失敗しがちで、ますます意欲を失うでしょう。

「どこができないのかな？　どうして？　どうしたいのかな？」と子に聞いて、相談しながら気持ちに付き合いたいと思います。ボタンかけや前開きの服など指先の微妙な動きや連係が難しかったり、かぶりの服などは手と体の動かし具合であったり、作業がいくつか連なったり、目的を持って集中して行う行動も求められてきています。

「できた！」「よく頑張ったね」「そうそう　そうするとできるよ」などしようとする姿勢や態度を認め、できたところを認めて褒めて、乗り越えられるように傍で心を支え、援助したいと思います。落ち着いた雰囲気の中で見本を見せる、交互に行う、さりげなく手伝う、少し手伝って最後は子どもが完成させるなど子どもの状態を見ながら関わってみましょう。子どもの発達具合や気持ちを図りながら、和らいで、前向きな気持ちになれるよう明るく子どもに魅力的な言葉で意欲を誘ってみます。達成感や見通しをもつ、友達と一緒にしたり競ったり、楽しい雰囲気作りも心がけましょう。「頑張れたね、お兄さんになったんだ」という褒め言葉もこの時期には子どもの心を捉えるようです。頑張った時などでは「おまけよ」「ないしょ」と言って少し手伝う関わりも良いと思います。

勿論大きめでつまみやすいボタン、必要な衣類はカゴに入れておくなど子どもが行動しやすい環境づくりは大人の役目です。(堀田)

2-30

あなたは子どもの「これなーに？」「どうして？」などの繰り返しの質問に、忙しいときでもできるだけその都度答えようとしていますか。

指針の6章に「保育士を仲立ちとして、生活や遊びの中で言葉のやりとりを楽しむ」「子どもの話はやさしく受けとめ、自分から保育士に話しかけたいという気持ちを大切にし、楽しんで言葉を使うことができるよう配慮する」とあります。

「覚えた言葉を使ってみたい」「知っている言葉が聞きたい」「どのような言葉で応えてくれるのか」など、簡単な質問にこめられた子どもの気持ちを受けとめたいですね。子どもにとって目の前のものは言葉にしやすく、安心して言葉のやりとり

が楽しめるのではないかと思います。質問攻めに合っても、子どもの豊かな表情や心の動き、子どもの発達も感じられ保育士も共に楽しめる時間になると思います。時には「うーん、わからない」と困って応えると、子どもには新鮮で楽しいたまらない経験になるようです。楽しい言葉のやりとりは子どもの言葉を豊かに育ってくれるようです。

特に食事時間などでは周囲の子どもたちも室内を見渡しながら、次々に言葉にし、質問ラッシュになります。

「にんじん」「にんじん甘いね」「赤いにんじんだね」同じものを何度も質問するというように、言葉のキャッチボールを楽しんでいるようにも感じます。

うまく言葉が出てこない子どもにはゆったりと言葉を待ちます。忙しくてもできる範囲に耳を傾けてみんなの質問に答え、応え切れなくなると、「うーん、わからなくなっちゃった、ごめん」、とか「これは、なんだっけ」と子どもに質問を返してみます。するとほとんど正解が戻ってきます。大人の忙しい姿も受け取ってくれているようで、自然と質問も收まります。

「どうして」という質問攻めのときも、気持ちに添いながら子どもの考えを楽しんで、豊かな言葉のやりとりを楽しめるように心がけたいです。エンドレスには「うーん、わからないな、」とか「○○さんはどう思う？」と聞くなど、子どもと一緒に答えを探していく方向へも誘えます。子どもの持つ質問の世界を保育士も楽しみたいです。

(堀田)

2-31

探索行動が十分行えるよう、安全にはよく気を配りつつ、環境を整えたうえで、子どもが要求する行動を容認できますか。

指針の第5章に「身の回りの様々なものを自由にいじって遊び、外界に対する好奇心や関心を持つ」とあります。

大人との基本的信頼関係を基盤に「これは、何だろう？」「あれは？」と子ども

は好奇心に誘われ行動していきます。歩行によって自由に動けるようになり、手や指の操作も高まり、眺めたり、口に入れしゃぶり、噛んで、持つて、振つて、叩いて、押すなどいろいろ試しながら遊び、身の回りのものを確かめていきます。体や手先の動きも調節させ、探索行動を繰り返して、視覚や聴覚、触覚、嗅覚、味覚を統合させて、ものを確かめ、判断し、認知していきます。そして周りの世界にあるものを次第に見ただけで、形や、硬さや肌触り、においや味などわかるようになっていくという大事な通過点です。

探索行動が十分に保障されると、ますます知的好奇心が育ち、興味を持って挑戦する自主性、「頑張ればできる」という自信、自己有能感が育っていくといわれます。

身の回りにある玩具や遊具、生活用具は勿論、水や小石、穴、棒切れなども手や指を使う楽しさを覚えた子どもには魅力的で大好きです。大好きな大人や年上の子どもたちの行動もいつも興味津々に観察しています。掃除機やはさみ、扉の開閉、水道の栓、大人のスリッパなど大人の使用する生活用具などは関心の的で、好奇心を膨らませて、チャンスがあれば見よう見まねで挑戦して、周りを驚かせます。壊れそうなもの、触れて欲しくないものは子どもの手や目の届かない場所に片付けて、子どものこの旺盛な気持ちを時には存分に満たしてあげたいですね。

自らは自分の身を守れない子ども、また自己中心的な子どもも相互の関わりを見通しながら、保育士は連携して子どもの動きにあわせて、危険のないよう温かく子どもの行動を見守り認めたりサポートしたりします。

好奇心、関心のままに挑戦する姿に、ともすると「だめ」という言葉が出てしまいかがちです。子どもの気持ちを遮断するのではなく、「こうするとできるよ」と方法を伝えたり、飛び降りる遊びなどでは子どもの個人差によってさりげなく調整したり、無理な理由を伝え、高さを調節して可能な遊びにして提供する、または関心を持つ前に他の遊びに誘うことも心がけるようにします。子どもには「おしまいにして、また遊ぼう」と次に繋がる言葉がけをすると受け入れやすいようです。

(堀田)

2-32

着替えや食事などの時には、その子に応じた手助けやことばかけをしながら、時間をして自分からしようとする気持ちを大切にしていますか。

指針の第5章に「安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などの活動を通して、自分でしようとする気持ちが芽生える」、第6章では「安心できる保育士との関係の下で、食事、排泄などの簡単な身の回りの活動を自分でしようとする」となっています。

自我の芽生えと共に、「自分で食べたい」と、手伝う保育士の手を払いのけるなど欲求や意思を表し、その姿に戸惑います。子どもは体を自分で使えることに気づき、自分でやってみたいという欲求が芽生えてきたのです。子どもの自らの言動を温かく肯定的に受けとめ、やりたそうな時には「○○したいの？どうぞ」「○○してみようか？」と聞いて子どもに選択の機会を作り、成功と一緒に喜び、そして楽しく積み重ねていくことが大切です。思うように進まなかったり、失敗したり、時間がかかるても主体的に行動していく子どもは、体や手指を使うことで自然とその機能を育てています。ほんの一部分の行動でもできると、子どもは自分に満足し喜び、大人から認め、褒められてその喜びを共有し合い、ますます意欲的に自分でできる世界を広げていくといわれています。

生活リズムの安定と心や体が健康であるときに、子どもはその欲求を持てるといいます。そんな子どもの環境づくりは大人の重要な役割になります。

ズボンに足を入れる時に「トンネル、トンネル」「あんよ、こんにちはって出てきたね」「よいしょ、よいしょ」など子どもの気持ちや行動に合わせて言葉をかけながら、さりげなく手伝っていく状況はよく見かけます。繰り返しの言葉や擬声語、擬態語、「アンパンマン」や「プリキュア」といったキャラクター名など保育士の魅力的な言葉がけや関わりは子どもの心に響き、楽しく体を動かしているようです。なかなか進まず試行錯誤を繰り返しているときは、子どもの意欲や態度を尊重して、今、体や頭を存分に使っているチャンスと考えます。また、「どこが原因かな」と見守ったり、状況によってはさりげなく手を添えたり、言葉やしぐさで伝えたり、

又周囲の子どもに目を向けながら待つこともあります。ゴムの付いたズボンや摘みやすい大きなボタンにするなど子どものやりやすさを考慮します。この時期、褒められることに敏感な時期もあります。子どもの言動を温かく受けとめ、言葉やしぐさでも明るく褒めてあげるといっそう励めるようです。

集中できるように周囲から守ること、みんなと一緒に布団に入れなくても、納得できるまで着替えの時間を確保するなど保育士の臨機応変な対応も必要です。

(堀田)

2-33

食べ物をこぼしたり汚したりしながらも、子どもが自分で食べる意欲を育てるために、楽しい雰囲気で食事ができることを第一に考えていますか。

指針の第5章に「楽しい雰囲気の中で、昼食や間食が食べられるようする。」第6章には「楽しい雰囲気の中で、自分で食事をしようとする気持ちを持たせ、嫌いなものでも少しずつ食べられるようにする」とあります。

子どもにとって食事は体を作る栄養源、成長していくためのエネルギー源でもあり、大人は「より大きく丈夫な体に」と願い、量も種類もより多く食べることを願い、ともすると子どもに求め勝ちになります。

離乳食が完了したからといって何でも食べられるわけではなく、食べ物の形態や大きさ、臭い、食感などはまだまだ練習中です。大人のやさしい笑顔やまなざし、励まされ、褒められると、子どもの心も和らぎ、安心して食べたいものを自分で選び、楽しくおいしく食事ができます。

生活のリズムを整えること、子どもが使いやすい食器や食べやすい環境づくりをすること、和やかな雰囲気の中で食事ができるようにし、健やかな発育を援助していくことは大人の役目です。

日によって異なる食欲に加えて、特にピーマンなどの匂いやごわごわ感の生野菜など食べ慣れないものに敏感な時期もあります。また食器も思うように使えない、うまく噛めないなど、「自分で食べたい」のに思うように食べられないことも起こ

ります。子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、明るく食品を紹介したり子どもに聞いたりしてサポートもします。また子どもが落ち着いて食べやすいように机の食器を整えたり、汚れをきれいにしたり、こぼれる原因を考えたり、傍らで細かい配慮も必要になります。

保育士や友達がおいしそうに食べる姿は子どもによい見本になるようで、「甘くて、おいしいよ」「上手に食べてたね」「お友達に食べるのを見せてあげようか」などの言葉かけによく手を伸ばすようになります。「もぐもぐ」など保育士も一緒に口を動かし楽しく明るく言葉がけることや、少量の盛り付けで「お代わり」の交流を楽しむこと、「ブーンとにんじんさんがお口に飛んでいくよ」など楽しく誘うと、周りを見ながら笑顔で順番に大きな口を開けて食べられたりします。食べた食品を「○○さんは○○を食べられました」と順に皆に伝えると、満足げで子どもも前向きになれるようです。残してなかなか進まない食事、遊び出したり食欲のなさそうな時には「食べる？」と笑顔で子どもの気持ちを聞いてみます。そして気持ちに添って、明るく速やかに対応していきます。

小食や偏食、噛まない、遊び食べ、食べず嫌いなど食事への心配事は後を絶ちません。家庭での生活も考慮しながら、花などの装飾、静かな曲を流すなどの雰囲気づくりをしたい、テーブルの設定を工夫したりすると共に、何よりも無理をせず、子どもが楽しく安心して食べられる雰囲気づくりをすることが保育士の役目です。

(堀田)

2-34

子どもがおもちゃの取り合いなどでぶつかり合うとき、危険のないよう配慮しつつ、子どもの発達の程度や心の動きを考えながら、しばらく見守ることができますか。

指針の第5章に「安心できる保育士の見守りの中で、身の回りの大人や子どもに关心を持ち関わろうとする」第6章には「身の回りに様々な人がいることを知り、徐々に友達と関わって遊ぶ楽しさを味わう」とあります。

友達の持つおもちゃや姿に関心を持ち、触れ合い、同じことができることを喜び、一緒に楽しんで、子どもは子どもの世界へ行動を広げていきます。が、そんな中で取り合いも必然的に生じ、危険のないように保育士に見守られながら、友達と関わり遊ぶことを積み重ねていく時期です。子どもにとっておもちゃの取り合いは自分の経験を通して相手の気持ちを知り、よりよい意思表示の仕方や仲良く友達と遊ぶ方法なども身につけていけるチャンスといわれています。

子どもは友達の持つおもちゃが欲しくて手を伸ばして取ったり、取り合いになったり、初めは泣かれてびっくりしたり、戸惑ったりします。「欲しいおもちゃを取る、取られる」という経験をしながら、子どもは自分の欲しい玩具を同じように思う人の存在や自分のものにできた喜びや取られた悔しさ、悲しさ、不安なども知っていく時期です。

行動を阻止されすぐに叩いたり噛んだり、押すなど衝撃的な行動がある場合には早急に対応しなければなりませんが、安全に配慮しながら、ぶつかり合う二人の姿を観察しさりげなく見守ることは大切です。奪われまいと、力いっぱい頑張る子や相手の顔を見ながら躊躇する子、手を離す子、泣いて保育士に助けを求めてくる子など、子どもなりの判断や性格なども伺え、子どもの発達状況も見ながら対応を考えていきます。その驚きや痛み、不快感などで泣いて助けを求める子どもが多いようですが、少しずつよい友達関係が育まれていくように、伝えていきたいと思います。

「取り合いで何をしたか」を見たり触れて気づかせたり、双方の気持ちを聞いて言葉にして伝えたり、双方にどうすればよいか聞いたり、子どもの発達具合を見ながら、保育士は解決案を提案したり解決への見本を一緒に行動して伝えていきます。子どもが取り合いでしたことを実感できること、双方が納得できる解決ができること、そして成長とともに自ら解決の方向に行動できるように丁寧に関わっていきたいと思います。納得できると気分転換でき、次の遊びにもスムースに入れるようです。

すぐに泣いて助けを求める、気持ちを抑えてしまうなど、諦めがちな子どものいつもの姿などは気になります。表情見ながら「残念ね、頂戴って行く？」と時には聞いてみたり、心が変化して積極的に行動できる時期をゆったりと待ったり、頑張

った姿を認め、褒めて支えていくことも大事でしょう。

「待つ」という言葉もよく聞かれる頃です。待って思いが叶えられると子どもは待っていられます。子どもの気持ちに寄り添い保育士も共に行動しながら徐々に「待つ」という行動を育てていきたいです。

玩具の数をそろえトラブルを防ぐ時期もありますが、2歳を過ぎてくると生活のなかで経験も積み重ねられ、言葉の理解もできるようになってきて、関わることがまたそのチャンスとも思います。言葉で意思表示できるように、悪いと感じたら謝ること、気持ちを切り替えて次の遊びに入れる心にも配慮してきたいと思います。

(堀田)

2-36 (2-35の関連事項)

散歩の時、保育者も一緒に楽しみながら、花や葉、虫や動物などを見つけたりして、子どもとともに自然物や動物への興味・関心をもつことを大切にしていますか。

指針の第5章に「好きな玩具や遊具、自然物に自分から関わり、十分に遊ぶ」第6章には「身の回りのものや親しみの持てる小動物や植物を見たり、触れたり、保育士から話を聞いたりして興味や関心を広げる」とあります。

保育園ではできないような経験、変化に富んでいて思わず驚きや喜びがある散歩が子どもたちは大好きです。発見や驚きなどに出会えると、子どもは「もっとやりたい」という意欲を持って、根気よく努力する力を得るようです。

そしてそこに自分と一緒に驚き、探し感動を共感してくれる大人や仲間がいることで、ますます自主的に観察したり、触るなど心を躍らせて、旺盛な知的好奇心に繋がっていくといわれます。

子どもを園外に誘うことは命に関わる危険も伴うこととともに、衛生面の配慮なども必要になりますが、子どもの関心高い自然や身近な物事などに直に触れられる出会いの機会になっていきます。

「散歩」と聞いただけで元気になり勇んで片付けや準備に励む子どもたちです。

散歩しながらも動くものや珍しいもの、面白そうなものなど競って探しポケットにしまったり持つて歩いています。どんぐりや松ぼっくり、見慣れない生き物など発見すると歓声をあげ得意げに周囲の子どもに伝えています。手の平に乗せじっと見入ったり、突つついたり動くのをじっと待ったり、不安や緊張、気味悪さに恐れながらも座り込んで観察します。そんな時は保育士も仲間入りして全身で受けとめていきます。

待っていると、報告にきてくれますので、保育士は受身になり子どもから働きかけてくるのを、しっかりと受け止めることです。「やったね」「すごいもの見つけたね」と集まってきた子どもたちも一緒に驚いたり、喜んで覗き込みます。「触っていい?」と保育士に聞かれても、手を伸ばしてくる友達にも触らせらず、宝物を大事に手に包み込み、ポケットにしまいこむ子どもの姿は微笑ましく、保育士の気持ちも温かくしてくれます。保育士や仲間の行動にとても敏感な子どもたちであり、また保育士も子どもの姿を敏感に受け止めて、子どもの個人差を配慮しながら楽しみが行き渡るように対応を心がけていきます。馴染みのある散歩コースになると子どもなりの楽しみ、遊びも見つかりやすいようです。子どもの好奇心の対象を心に留め、計画したいと思います。

実踏を始めそれに基づく職員間の打ち合わせ、準備、天候の把握、子どもの体調なども把握し、開放感のある子どもの行動の安全を守り保育士自身も心も体ものびのびと楽しめる子どもと共に感し合える散歩を心がけたいと思います。

(堀田)

2-37（2-38の関連事項）

子どもと会話をするときに、その子の目線に合わせて話をゆっくり聞いて、子どもの話したい気持ちや伝わった喜びを共感していますか。

指針の第5章に「保育士の話しかけや、発語が促されることにより、言葉を使うことを楽しむ」「保育士の話しかけを喜んだり、自分から片言でしゃべることを楽しむ」とあります。

子どもの発した言葉に周囲が「気づき、受けとめ、どのように応えるか」が大切です。「伝えたい人に、聞いてもらえた、通じた」といううれしさ。わかって一緒に喜んでくれる人がいる。そんな楽しくてうれしい経験が、もっと言葉で伝えたい、という意欲になっていくといわれています。静かに待って子どもの言葉を引き出せた時がチャンスです。子の思いをゆったりと十分に聞き、おだやかに子どもにわかる言葉で聞き返したり豊かに応じて、言葉のやりとりを楽しんでいくことです。うれしい、楽しい経験は子どもの発語や言語理解力を育てていきます。

子どもの「ママ」という言葉のなかには状況により「ママがいない」「これはママの靴」「ママの所に行きたい」「ママと一緒に」と様々な意味がこめられています。その意味を受けとめたことを子どもがわかりやすいようにゆっくりと言葉にして伝えます。子どもの目線を追って、「そう、ママいないね、ママどこへ行ったかな?」と言ったり「ママー」という子どもの言葉にも「ママー」と真似て一緒に呼んでみたり、しぐさを真似て顔を向けて探してみます。共感してもらえると、子どもは自分がしっかりと受け容れられていることを実感でき、安心して言葉も出やすいようです。

勿論子どもと話すときには目線を同じ、または低くして、子どもと並んだりまたは後ろに寄り添います。子どもの興味に合わせて、見たり聞こえるものを言葉にしたり、ゆったりとくつろいでいると会話も続くようです。

子どもたちの初めて発する言葉である「ママ・マンマ・バイバイ・ワンワン・ブーブー・ナイ・クック」などからは子どもの身近な関心、必要性のあることが伺われます。そしてこれらの言葉はリズミカルな重ね言葉や繰り返しのある言葉で、子どもには聴きやすい、言いやすい、親しみある言葉のようです。

赤ちゃん言葉、発音の違いも発達に伴い、言葉もきちんと受け止められるようになり、自然と発音できてくるものです。子どもの話を遮る、指摘し言い直しなどさせると、代えって話す機会を奪ってしまう結果になりやすいので要注意です。

(堀田)

2-40

歌を歌ったり、リズムにのって体を動かすとき、あなたは歌や動きを子どもに合わせ、一緒に楽しむことができますか。

指針の第5章に「身近な音楽に親しみ、それに合わせた体の動きを楽しむ」第6章には「保育士と一緒に歌ったり簡単な手遊びをしたり、リズムに合わせて、体を動かして遊ぶ」とあります。

子どもはじっとしているより、体を動かしている方が好きです。園庭などでは、年長の子どもたちのリズミカルな体操や遊戯に、傍にいる小さな子どもも心を彈ませ、真似て体を動かしたり、歌い始めたりする姿をよく見ます。

音楽的環境は大人が与えなければ子どもにそのチャンスはありません。子どものもっとも身近な存在である保育士が積極的に音楽を楽しむ姿が、音楽への豊かな環境になっていきます。

赤ちゃんの時から抱かれたり背負われて、歌を耳にしたり、保育士の体を通して快いリズミカルな動きも感じてきました。保育士のする手遊びや遊戯に誘われ、一緒に手や体を動かす楽しさも、友達や保育者と顔を見合わせ共感できるからなお楽しくなっていくようです。

この年齢の子どもたちには「繰り返し」が大事です。わかりやすい伝え方を工夫して保育士も一緒に遊びたいと思います。子どもが歌うリズムに合わせて楽しむ、歌詞を伝えるつもりでゆっくりとはっきり歌う、発達を考えると、一番から三番まで歌うより、一番を繰り返して歌うと子どもには馴染み、親しみ、歌いやすくなっています。

手遊びや遊戯も、子どもの動きやリズムを見ていると自然とゆっくりしたテンポになってくると思います。そして子どもが覚えてできるようになったら少しずつ早めに変化させることも可能でしょう。

保育士の歌やしぐさ、明るく面白い動き、リズミカルな曲や動きに子どもたちは敏感で注目の的です。心を開いて明るく自然な発声で表現豊かに歌ったり、子どもと一緒に繰り返して体を動かし、心を弾ませて楽しみたいですね。その楽しさは

保育士をより楽しくさせ、子どもたちにも伝わっていきます。時にはピアノやギターなどの保育士の演奏に子どもたちも心を弾ませて楽しんでくれると思います。

(堀田)

2-42

自分の思いどおりにならず、おこったり泣いたりする子どもに対して、ていねいに話してきかせたり、気持を切り替える時間をとり、ゆつたりと待つことができますか。

指針の第6章に「一人ひとりの子どもの欲求を十分に満たし、情緒の安定を図る」とあります。

成長発達に伴い主体的に言動できるようになっても、実際には思うことがすべてできるわけではなく、怒って、苛立ち、拒否するなど子どもの激しい意思表示や感情表現の姿に戸惑い悩まされ、子どもの大きな成長を感じる時です。

子どもが様々な欲求や意思、感情を出して、保育士がそれに共感して心を支えることにより、子どもは我慢することを覚えたり、気持をコントロールすることや次第に見通しも持てるようになっていくといわれます。身近な保育士の存在は重要です。

大声をあげて、泣いて騒いで、打ったりして、不満や不快感を爆発させる姿を危険のないように周囲に配慮して静かに見守ったり、黙って叩かれていると次第に和らいできます。改めて子どもとじっくり話し合い、どうしても希望に添えない理由も伝えたり、不快な気持ちを認め共感していることを伝えたら、子どもが自分と向き合えるよう、子どもの判断を静かに待っています。

繰り返す子どもの訴えには、「うん、わかった」位の言葉にして傍らで背中を擦ったり軽く手を置いて見守ります。訴えに応えていくと同じことを繰り返し、感情も高ぶり逆効果になりやすいように思います。時にはその手を払いのけられるかも知れませんが、嫌がられる時には撤退する勇氣も必要になります。待っていることを伝えて、離れて見守ることもできます。

顔をあげて辺りを見回したり、不機嫌でも動き始めたら、諦められたか、納得で

きたか、気持ちが切り替えられたかでしょう。1、2回で簡単に子どもの気持が切り替わるものではなく、協調しながら保育士は一貫した態度で時間をかけて伝えていくことが必要です。子どもの様子によっては気持をコントロールできたことを褒めたり、さらりと明るく対応していきます。少しずつ我慢したり、見通しがもてたり、目的のために自分の気持ちをコントロールすることを覚えていくようです。

(堀田)

4) 3歳以上児保育

ア. 基礎的事項

2-43

子どもが緊張したり、不安を感じたときにはあたたかく受けとめ、母親のようにやさしく接するなど、家庭的な雰囲気づくりに心がけていますか。

3歳を過ぎると子どもは、身体的にも精神的にも成長がみられ、食事や排泄など、ほとんどの基本的な生活習慣が身についています。また、これまで保育士に依存する傾向が多くみられましたが、次第に自らの判断で行動しようとするなど、自我の確立を想起させる面が現れてきます。

こうした著しい心身の成長と発達と同時に、もうひとつの側面について、この時期の子どもの特性として考える必要があります。

そのひとつに、精神面の不安定さがあげられます。以前に比べて、生活上自らの力でほとんどのことができるようになって成長している反面、まだ十分それを表現したり、行動で示すことができない場合がみられるからです。そのようなとき、不安になったり、過度に緊張するなど、精神的・心理的に不安定な状況になります。例えば、この時期の子どもは保育士との関係以上に、友達の存在が大きく、遊びやことばのやりとりによって、コミュニケーションをとることに关心を強くもつようになります。これは子どもの社会性の発達にとって不可欠ですが、年齢的にこうした関係が常にスムーズにいくわけではなく、当然トラブルも少なくありません。そうしたとき、不安感や緊張感をもつことになります。

保育士は、この時期の子どものこうした特性をふまえ、一人ひとりの子どもの状況を理解して対応することが求められます。

まず、その状況を正しく把握して、冷静に優しく受け止めることから始める必要があります。次いで、子どもが落ち着いて心を開き、保育士にその不安を伝えられるような雰囲気をつくるようにします。その際、ことばかけや表情に十分配慮する必要があります。また、不安感や緊張感が過度に思えたときには、子どもの肩や手

に触れる、抱くといったスキンシップも、子どもが気持ちを落ち着かせる上で有効です。

この他、保育士と1対1で、安定した雰囲気のなかで子どもの気持ちを受け入れるなど、ていねいな対応を心がけることが保育士には求められます。

この時期の子どもは、急速に知識やことばが豊かに成長する時期ですが、心身の発達のバランスや個人差、性差に違いがみられるとともに、その後の成長と発達に大きく影響を及ぼす時期でもあることから、年齢や表面的な面だけに目を向けて対応を誤らないように、常日頃から子どもの状況を把握することが大切です。

また、子どもの不安や緊張感の原因を正しく理解し、それを取り除くために、ふだんから子どもとのコミュニケーションがとれる関係を築いていく努力も忘れてはならないでしょう。

(須永)

2-44

あなたは、子どもが安心して自分の気持ちを伝えられるように、いつも心を開いて、信頼関係をつくる努力をしていますか。

3歳以上の幼児期にある子どもたちは、ことばや表情、行動などさまざまな動きをとおして、自分の気持ちを表すことができるようになります。そのことにより、保育士や友達といった身近な人間とのコミュニケーションが行われ、子どもの成長と発達はいっそう促され、豊かさを増していきます。

こうした意味から、人的環境のひとつとしての保育士の存在は大きいといえます。保育士のかかわり一つひとつがこの時期の子どもの成長と発達に少なからず影響を与えることになるからです。

子どもが安心して自分の気持ちを伝えられるためには、次の点に留意する必要があります。

まず、ふだんから子どもをありのままに受け入れる（受容）姿勢をもつようすることです。偏見や誤った先入観にとらわれると、それが子どもに感じとられ、子

ども自身が「受け入れられていない」と思い、心を開くことができなくなるからです。

また、子ども一人ひとりの様子や行動に目を向け、いつでも子どもの話を聞く姿勢を持つことが大切になります。例えば、いつも次から次と忙しそうに動いて、子どもの存在や状態に目がない保育士の姿をみると、子どもは自分の気持ちを伝えようとはしなくなります。子どもが自然に「話したくなる」雰囲気は、保育士自身の側にあることを知る必要がありそうです。

さらに、子どものペースを大切にすることがあります。話を急がせたり、子どもが十分話をしていないうちに保育士が次の話をしてしまうようなことがあると、子どもは自分から話そうとしなくなるからです。

また、子どもが安心して話すことができるためには、子どもと同じ目の高さで話すようにすることも必要です。子どもの状態に合わせてわかりやすく、ていねいに話すことで、子どもは心を開いて自分の思いを伝えようとするからです。

この他、子どもが心を開いて、自分の気持ちや思いをいつでも保育士に伝えられるためには、ふだんの子どもとの関係が大きく左右します。日々の保育におけるコミュニケーションの大切さがここで指摘できます。

(須永)

2-45

子ども一人ひとりの背景や保護者の状況を理解し、受け止めて、安心して甘えられるように、その子の気持ちに寄り添い、支えてていますか。

保育の主体である子どもは、一人ひとり個性的でそれぞれ育ちの背景があります。また、保護者のおかれている状況も実にさまざまです。こうした状況を保育士はまず理解する必要があります。特に、こんにち、ひとり親家庭の増加や経済状況、家族関係など子どもや保護者の現実的な状況は多様化が進んでいます。

保育士はこのような現状を正しく理解し、こうした子どもへの保育のあり方を十分配慮していくかなければならないと思われます。

例えば、この年齢の子どもは自我が形成される時期であるため、精神的に不安定

になったり、行動面に問題がみられることがあります。そのような場合、表面的な理解ではなく、その問題とされる行動の背景を冷静に認識するように努める必要があります。そのためには、日常的なかかわりが大切で、子どもをありのままに受け入れる関係が保育士と子どもの間に築かれていると、問題の解決は早いことが多いといわれています。どのような状況が生じたとしても、子どもが安心して保育士に自分の思いや気持ちを伝えたいと思える関係が不可欠で、保育者は、常にそうした関係づくりに配慮し、子どもが甘えられる、安心して頼れる存在になるように努めることが何より大切になってきます。

また、保育士には、子どもの気持ちを受け止め、その気持ちに寄り添う姿勢が求められます。保育士の考えを一方的に言うのでは、子どもは自分が理解され、受け入れられているとは思いません。まずは、子どもの気持ちをよく聞いて、その子どもの思いや考え、おかれている状況を理解し、共感することが大切になります。子どもの気持ちに寄り添うということは、保育士がその子どもの存在を認め、その子らしくいられる雰囲気を共有することではないでしょうか。

また、保護者に対する対応においてはその家庭や家族関係をはじめ、経済状況や親子関係について実にさまざまであることを理解し、それに沿った対応を行うように努める必要があります。偏見や誤った先入観を持つと、保護者を正しく理解することができなくなります。大切なことは、保護者をありのままに受け入れ、ともに子どもの成長と発達を考えていこうとする姿勢を伝え、協力の関係を築くことです。

そういう意味から、保育士には受容的精神（カウンセリング マインド）が強く求められるだけでなく、それを実践していく力が必要とされます。

子どもが、安心して保育を受けられるためには、保育士との関係が重要であることを保育士は常に認識し、そのための不断の努力を怠ることのないようにすべきです。

(須永)

2-47

子どもが自己表現できるように、その時どきの要求や気持ちを読み取り、どの子も自分が愛されていると実感できるように接していますか。

この時期の子どもは、発達上行動面やことば、精神面といった部分で著しい成長の時期にあります。そのため、これまでのように自分の要求や気持ちをさまざまな方法で、またその子らしい方法で自己表現できるようになります。また、子ども同士のかかわりも多くなり、遊びを中心に活動範囲の広がりがこれまで以上に見られるようになるのもこの年齢です。

しかし、同時に成長と発達の面で、ときとして不安定になったり、気持ちに動搖がみられることがあります。こうしたケースはこの時期の子どもには多かれ少なかれみられますが、保育士は見過ごすことなく、適切な対応をとる必要があります。

まず、その子どもが何を求めているのか、どのような気持ちなのかを適切に理解するためには、ふだんからの保育士との関係によることが多いといわれています。そのため、日々の保育において常に子ども一人ひとりとのかかわりを大切に、いつでも受け入れる姿勢のあることを子どもに感じられるようなことばかけや態度で接することが重要になります。すなわち、気持ちの上で甘えられて、子どもが自分の気持ちを伝えたくなるような雰囲気を保育士自らつくっていく努力が、こうした場合不可欠です。例えば、体調のよくない子どもがふだんのその保育士の関係から、そのことを言えないで我慢し、結果として大事に至るようなことになってはならないからです。

また、保育する側として特に留意すべき点のひとつに、「おとなしい」あるいは「手のかからない」とされる子どもへの対応があげられます。

このような傾向のある子どもの場合、とかくその子どもの要求や気持ちに気がつかず、見過ごしてしまうことがあります。しかし、保育士はそうした子どもにも目を向けてその要求を受け止め、その子ども自身「愛されている」という気持ちを実感できるように配慮する必要があります。

また、子どものなかには自己表現の力が未熟で、相手とのかかわりが上手にでき

ない子どもがいます。そのため、相手に自分の思いや気持ちを伝えられず、孤立しがちであったり、仲間と遊ぶことができないなど、問題と思われる行動がみられることがあります。こうしたケースにおいても保育士は、その子どもができる表現方法をよく知り、その子どもが伝えようとしていることへの理解をもって、接するようになることが大切です。

このように、保育士はどの子どもも自ら自分の思いや要求をきちんと伝えられるような信頼のある関係をつくる努力をすることが求められています。

(須永)

2-48

子ども一人ひとりの必要に応じて、心も体もゆったりとくつろげるための空間と時間をつくり出す努力をしていますか。

家庭と異なり、保育所の保育は基本的に集団（組）を単位に行われますが、そのような場合においても子ども一人ひとりの要求や思いに対する配慮を忘れてはならないでしょう。

子どもの成長と発達の過程において、3歳以上の幼児期は自立の気持ちが育つとともに、情緒的、精神的な面における内的な発達も著しいため、そのバランスが周囲の状況（環境）によって揺れ動く時期でもあります。例えば、親やきょうだいとの関係において、不満や葛藤（かとう）など、心理的に不安定な状況におかれることがあります。また、仲間との遊びもさかんになり、その場面で生じるトラブルにおいても、個人差はあるが緊張や不安を感じることが少なくありません。

こうした幼児期の子どもに対応するため、常に子ども一人ひとりに目を向け、緊張感や不安感など、この時期に持ちやすい感情や心情を受け止めて、それを和らげる環境や接し方に配慮する必要があります。

例えば、家庭での問題（親に強く叱られた状態）を引きずって登園した子どもについては、その表情や話からその子どもの心理的状況を把握し、緊張感や不安感を取り除くためのかかわりが求められます。まず、集団から離れて、その子どもが落

ち着くような環境を整えてあげることです。また、保育士は何があったのかを、よく聞いてあげるようにすることも大切です。

この他、近年では子どもの生活時間に少なからず問題がみられるようになり、なかでも就寝時間が遅くなる傾向が顕著で、その結果睡眠不足による生活リズムの不規則化が深刻化しています。そのため、登園後しばらくは「ボーッ」としている子どもがみられるようになりました。要するに、身体的に睡眠や休息を必要としている子どもが少なくないという状況がみられます。こうした子どもに対しては、必要であれば少し休息をとらせるなどの配慮を講ずる必要があります。

このように、心身ともにゆったりとした、また安心感をもって生活できる環境を保育士はつくりだす努力が求められています。

そのためには、物的環境として子どもが落ち着ける雰囲気のある空間、例えば保育室のコーナーや小さな部屋などを準備することが考えられます。

また、時間については一時的に集団と離れて、保育士とマンツーマンで過ごす時間の設定を、適宜行うようにする必要があります。その場合、保育計画にしばられることなく、子どもが十分心身両面から落ち着いて「その子らしさ」が回復できるように援助することが大切です。

いずれにしても、常に子どもの心身の状況を保育士は把握し、必要に応じて適切な対応を図っていかなければなりません。子どもが子どもでいられる時間と空間をつくりだす努力の大切さを保育士は忘れてはならないでしょう。

(須永)

2-49

少しでもふだんと違う具合の悪そうな子どもに気づいたら、自分から体の不調を訴えられるように、やさしく問い合わせていますか。

基本的にこの年齢の子どもは、何か保育士に伝えたいことがある場合その子らしい方法で行うケースが多いですが、なかには思うように自分の状況を伝えられない、あるいは伝えたくても何らかの理由で伝えられない子どもがいます。

そうしたケースは決して珍しいとはいえない。子ども自身の性格もありますが、保育士との関係も無視できません。

まず、性格面では「引っ込み思案」や自己表現の力が十分でない子どもにこうしたケースがあてはまるため、こうした傾向が感じられる子どもにはその子の性格やふだんみせる何気ない表情・しぐさの特徴を的確に把握して、その子どもに合ったことばかけをするように努める必要があります。その際、話を急がせたり、問い合わせるような聞き方は好ましくなく、十分子どもの訴えに耳を傾ける姿勢が大切になります。また、子ども自身体調が思わしくないため、精神的に不安であったり、落ち着かない状況にある場合が少なくありません。その子どもに合ったことばかけをすると同時に、精神的な不安を取り除くための配慮も必要になります。こうした場合、必要に応じて保育室から他の場所に移し、子どもが安定した状態になるまで、様子を見るといった配慮も求められます。こうした場合でも、一方的な対応をするのではなく、子どもの気持ちを受け止めながら、その子どもにとってもっともよいと思われる対応を行うべきです。その過程において、子どもの緊張や不安を和らげ、安心していられる状況をつくるためにもやさしいことばかけや全面的に受容している姿勢で対応することが不可欠になります。

こうした対応をスムースに行うためには、ふだんからの子どもとの関係が大きく影響すると考えられています。

要するに、子どもが自分から気持ちや思いを伝えようとするには、ふだんから保育士との間に意思の疎通が図られていないと難しいということです。そのため、保育士はどの子どもに対しても、コミュニケーションをとれる関係をつくる必要があります。これは一見簡単そうで、難しい面をもっています。特に3歳以上の子どもの場合、情緒面や精神面といった心理的な発達が著しいことから、子どもと接する際に、教科書どおりにはいかないケースが多いからです。

その子どもの育ち、例えば親子あるいはきょうだい関係や家庭環境のほか、その子らしさ（＝個性）もかたちづくられるため、子ども一人ひとりへの配慮をこころがけ、対応するようにすることが望ましいでしょう。

子どもの精神的・身体的な不調に気づいて適切な対応をはかることは言うまでも

ないですが、子ども自身が自らそれを保育士に伝えられるような関係づくりが保育士の重要な役割のひとつであることを認識する必要があります。

(須永)

2-50

日常の生活でのしぐさをよく観察して、行動や身体の異常などの早期発見に努めていますか。

保育士の職務のうち、子どもの心身の健康管理は重要な責務のひとつです。そのためには、次の点に留意する必要があります。

子どもの体調の特徴として、その日その日によって変化に差のあることがあげられます。また、一日の状態も変化しやすいといった点もみられます。

したがって、常に子どもの身体状況を把握し、適切に対応できる態勢にあることが望ましいといえます。

登園に際して行われる健康観察は、一日のはじまりであることから、機械的にならないようにし、その子どもの顔色や動き、しぐさなどを短い時間のなかで的確に観察して、その子どもの身体状況の把握に努めることが必要です。その際、保護者から前日及び当日の様子を伝えてもらうことはその後の対応に役立つことから欠かせない点です。また、常日頃より子ども一人ひとりの健康状態及び生育暦（既往歴）を知ることも子どもの状況を理解する上で、必要になります。

また、遊びや食事といった日々の保育のなかでみせる子どもの一つひとつの行動や表情、しぐさをとおして体調の状況を知るように努めることが、早い段階での発見につながります。子どもの場合、早期に不調を見つけ対応することで、特別な場合を除き、大事に至らずに済むケースが少なくないからです。

また、保育士は速やかに子どもの不調に気づくための観察力と同時に、子どもからの何気ないことばや訴えに耳を傾ける姿勢が大切になります。そのためには、ふだんからの子どもの関係が大切であって、子どもが保育士に自分の気持ちを伝えやすい雰囲気やより親しみやすい関係づくりに心がける必要があります。

子どもの心身の状況は子どもによって異なりますが、変化の度合いについては早いという点で共通しています。したがって、早期に異常を見つけることは、子どもの健康の維持・管理にとって基本的で、欠くことのできない保育士としての責務であることから、常に意識的に子どもへの観察やことばかけ、さらには保護者からの聞き取りを必要に応じて行うようにし、子どもの健康への配慮に努めることが求められます。

また、こうした子どもへのかかわりが近年増加する虐待の早期発見や虐待を防ぐことにつながる場合もあることから、ていねいな対応をこころがけるようにすべきです。

(須永)

イ. 健康

2-52

あなたは「食育」の考え方を大切にし、食事を「楽しく・おいしく」味わえるように、テーブルの配置や飾りつけなども工夫していますか。

子どもにとって毎日の園生活の中で、食事は最も楽しみの大きい時間であると思います。

朝から園内に漂う匂いと給食室の食事づくりの雰囲気を感じながら、今日のメニューを予想し他の活動をしながらも食事の時間を待ち遠しく感じて生活する子ども達。そこで時には保育士が工夫をしていつもとちょっと違った環境設定をしてやることは子どもにとっては、楽しく・おいしく味わえる大きな条件になるのではないでしょうか。

- ・ テーブルの配置を変える

いつものグループでなく好きな子同士で座ることや、逆にお隣同士になったことのない子と座る等いろいろな子ども同士の関わりのできる機会にすることも良いと思います。

- ・ いつもと違う場所で食べる

暖かい日には、庭にテーブルを出したり並行クラスや異年齢児のクラスで交流したり、木陰を見つけて園舎の外で食事をしたり等いつもとは違った雰囲気の中で食事を楽しみましょう。

- ・ 飾り付けをする

きれいなテーブルかけを用意してやったり、散歩に出かけて摘んできた草花や保育士が用意した花をテーブルに飾ったり、子どもも一緒に食事の準備に参加する工夫をすることで、子どもの気持ちはいっそう楽しくなるでしょう。

- ・ 自分のクラスにお客様をお呼びしましょう

子どもは自分のクラスだけの食事よりも、いつも給食を作ってくれる栄養士や調

理員をはじめ園内の大人達、園長や主任、看護師や事務職員などの参加をとても歓迎してくれます。そして子どもは自分をとりまく大人達がいつも仲良く楽しく接してくれることを望んでいます。

日常の心がけとして保育士は、きれいな色のテーブルクロスとして使えるような布地や、小さな花瓶やまたは花瓶として使えるようなものを、園の備品であっても良いし、自分自身のものでも良いので準備をしておくことも大切です。

(門倉)

2-53

あなたは、子どもが、配膳の手伝いなど、食事に興味がもてるような機会を作るようにしていますか。

3歳を過ぎると各年齢共に、毎日お当番が保育士のお手伝いをします。おかずやおやつを配ったり、みんなの前に立って「いただきます」のご挨拶をします。年長になると汁物をよそお手伝いもしますが、どの子も配膳のお手伝いやご挨拶のリーダーになるのは大好きで、お当番の仕事が楽しみになります。

また盛り付けてある食事をすることが多いと、時にはバイキング形式の食べ方に参加することによって、偏食のある子などは好きなものが食べられるので、食事に興味を持ったり、自分の食べられる量を知り加減ができる機会になるのではないかでしょうか。

- ・おやつ作りのお手伝いとして、とうもろこしの皮むきや枝豆もぎを体験します。
- ・行事食を体験し、興味を持って味わう。

七夕…………七夕スープ

白玉団子作り…………秋の月見にちなんで、おやつの団子作りを楽しむ。

クリスマス、お別れ会（バイキング形式でのお楽しみ給食）

餅つき…………蒸かしたもち米が、杵でつくと餅になる体験をする。つきたての餅

を味わう。

節分………鬼ご飯、けんちん汁を味わう

・地粉のうどん作りに参加し、作る楽しさ、食べる喜びを味わう。(郷土料理の体験)

・園で行う親子クッキングは家庭でのお手伝いに繋げましょう。

芋餅………親子で掘ったじゃがいもを、庭の炊き出し用の釜で蒸かし、練って芋餅を作つて親子で味わいます。調理によって味が変化することを知り興味を持ちます。

豚汁………庭で親子で掘ったさつま芋を入れた豚汁を作つて味わいます。お母さんやお父さんの包丁裁きに感激し食事作りへの興味や関心が高まります。

家庭でも自分から進んでお手伝いができるように働きかけましょう。

(門倉)

2-54

「食育」の活動の一環として、調理をしているところを子どもに見せたり、栄養士や調理員の話を聞かせたりして、子どもが食材や食事に関する興味を持つようにしていますか。

食育基本法が成立し、どの園も給食を提供するだけではなく食育に関する工夫を凝らし、地域性を生かした活動が進められていること思います。子ども達が、ワクワク・ドキドキするような楽しい体験の計画を立てましょう。

- ・保育士、栄養士が連携をして、丈夫な体を作るために良い食材や簡単な料理の仕方などをテーマにして、紙芝居やエプロンシアターなどを作つて各クラスを回つて上演し、子どもの食育についての意識を高めます。
- ・栄養士の説明を見たり、聞いたりして食材への興味や関心をもちます。
- ・鯖の三枚おろしを見る。大きな魚は切り身だけ知つてゐる子ども達は大きな鯖に

感心したり、栄養士の包丁さばきに感激しとても新鮮な気持ちで熱心に見入ります。

- ・園内に果物の木があるのはとても望ましい環境です。園内の柿、さくらんぼ、プラム、キウイ等、季節の果実を収穫し、旬の味を楽しみましょう。
- ・バイキング形式の食事を経験しながら、食べたいものを自分で選んだり、自分の食べられる分量が分かるようになります。

3歳児

- ・わかめを水につけておき、増えるわかめに感激する3歳児。食材の変化に興味をもつききっかけになると良いですね。
- ・さつま芋の収穫を通して、葉、つる、根（芋）があることを知り、収穫を楽しむ。自分達で掘ったさつま芋で茶巾絞りを作ったり、豚汁を作ってもらう体験を通して食の楽しさを味わいましょう。

4歳児

- ・なす、トマト、きゅうりの苗を植え世話をしながら成長を楽しみに収穫する。冷やしトマト、なす、きゅうりの塩もみなど簡単な調理を保護者と一緒に体験して味わう。
- ・収穫したじゃが芋をおやつにふかして食べたり、型抜きをしてカレーライスに入れて味わう。
- ・畑に植えてある人参を掘らせてもらい、とりたてを生で食べ、人参の味を味わう。

5歳児

- ・野菜を栽培し、世話をしながら成長を観察したり収穫の喜びを味わう。（イチゴ、小松菜、きゅうり、ピーマン、トマト、ブロッコリー、さやえんどう等）
- ・甘い柿と渋い柿があることを知り、渋みを体験する。渋い柿を薄く切って干し、甘く変化する不思議さを知り、甘くなったチップ（干した渋柿）を味わいます。

(門倉)

2-55

給食のメニュー やレシピ、食に関する情報を保護者に知らせるなど、発育期にある子どもの食事の大切さに关心をもってもらう努力をして いますか。

ひと昔前に比べて便利になり、食べる物はスーパー やコンビニでいつでも手に入り、家庭で作らなくてもお金さえあれば困らない時代になりました。そんな環境の中で、子どもにも安易に手に入る出来合いのものを食べさせることも多くなっているのではないか。子どもの心身の育ちを考えたときに、発育期にある子どもの食事の大切さに关心を持つてもらうよう保護者に働きかける必要性を強く感じます。

- ・毎日の献立を保護者の送迎時にいつでも見られるように展示をして、親子の共通の話題になるよう保育士も働きかけましょう。
- ・毎月の献立表は前もって家庭に配布し、給食便りなどで、人気メニューの紹介や新メニューのレシピ、また時期にあった、旬の素材などの紹介等々、常に保護者の食事つくりの意欲を高められるような情報の提供をして行きましょう。
- ・給食参観を行い園での食事の様子、他の子どもの食べ方などを見たり、試食をして、味付けの参考にしてもらったりすることも大切です。
- ・保護者への料理教室を開催し、食への関心を高める努力をします。忙しいお母さんが冷蔵庫の残り物などを利用して簡単に作れる物を選んで体験してもらい食事の大切さに关心を持つてもらえるようにします。

(門倉)

2-58

おもらしをしたり、排泄の後始末がうまくいかなくとも、さりげなく対応し、自分でできるように個別の指導がなされていますか。

4歳5歳児でもおもらしの失敗はあり、3歳児はもちろん自立までに個人差があ

るので失敗を責めずに、一人ひとりに合った指導をして行きましょう。失敗した時には、恥ずかしい気持ちや、隠したい気持ちを受け止めながら、また、なかには頑なに認めない子もいるので着替えて気持ちよく過ごせるよう援助していきます。

着替えは他児の目に触れない場所で行い、個人の着替えを用意してもらったり、園でも季節に応じたものを用意しておきましょう。

3歳児

①トイレの使い方を教えましょう。

- ・男の子は小便器の中におしっこをするように教えましょう。
- ・女の子はパンツを足首まで下ろしてから排泄するように話し、トイレットペーパーの使い方や量などを教えて行きます。
- ・排泄が済んだら水を流すように教え、石鹼で手を洗い、タオルで拭くよう指導しましょう。

②自分からトイレに行けない子には一緒にについて行き、安心感を持たせます。

③おもらししてしまったら、自分で言えるように優しく話し気持ちを傷つけないよう、周りの子に気づかれない場所で取り替えてやるようにします。

④失敗の多い子どもには時間を見計らってトイレに行くよう声をかけ、着替えを用意してもらうよう家庭に働きかけます。

⑤大便是、初めは拭いてやっても、教えながら少しづつ自分でさせるようにし、最終的には自分で拭けるようにします。

4～5歳児

・年長児でも失敗してしまうこともあるので、失敗したら保育士に自分で言えるように、また周りの子どもに気づかれないように配慮します。

・夜尿の子どもや夜間にオムツパンツをしている子どもには保育士が家庭に働きかけ、お泊り保育を上手にとらえてはずす機会にしていきましょう。

(門倉)

2-59

子どもたちが快い疲労感を感じて昼寝に入れるよう、十分な遊びの場や時間を設けるようにしていますか。

昔は成長盛りの幼児は、からだをいっぱい使って遊ぶことにより、子ども同士でコミュニケーションをとりながら遊んでいたのではないでしょうか。ところが最近はからだを使った動的遊びが家庭内でのテレビや、テレビゲームに変わってしまったことで、運動不足になり、コミュニケーションも減少してしまったことは問題です。子ども同士触れ合いながら活発に集中して楽しく遊べる環境を整えましょう。そして、適度な疲労感を感じて昼寝に入れることが必要です。

- ・登園時間もそれぞれ違うので、朝の自由遊びは一人ひとりがいかに遊び込めるかを視野に入れた対応が必要です。からだを使って友達と仲良く遊べることが理想です。
- ・生活リズムが狂っていて昼寝のできない子や、いつまでも寝ている子に対しては家庭との連携をとりながら正していきましょう。
- ・子どもがどんな遊びをしているかを把握し、保育士は常に子どもが安全にしかも活発に遊べるよう気を配ります。

砂場遊び

汚れを気にしないで裸足になり、水を使って友達と一緒に山や川などを始めダイナミックな遊びに発展するよう援助しましょう。

夏の水遊び・プール遊び

プール遊びは体調に注意し年齢にあった体験が必要ですが、個人差を考慮して満足するまで楽しく遊べるよう指導しましょう。水遊びやプール遊びの後は特に疲れが出るので必ず昼寝をしましょう。

固定遊具や乗り物遊具を楽しむ

鉄棒・のぼり棒・滑り台・雲梯・ブランコ・総合遊具・ジャングルジム等、またキックボード・モンキーカー・三輪車・子ども用自転車等で遊ぶ経験を十分楽し

みます。

ボール遊びを楽しむ

蹴る・投げる・受ける・つくなどの経験が十分できるよう遊びを工夫しましょう。

ルールのある遊びを楽しむ

ドッジボール・リレー・鬼ごっこ・蛇ジャンケン・かくれんぼ・サッカー・野球・引越しゲーム等

伝承遊びを楽しむ

花いちもんめ・あぶくたつた・今年のぼたん・だるまさんが転んだ・まりつき
(あんたがたどこさetc)・長なわとび・こま回し等

(門倉)

2-62

子どもがいろいろな楽しさを味わうため、散歩など戸外に出かける機会を積極的に多く取り入れていますか。

近年の日本は各地で開発が進み自然環境が少なくなっていますが、子どもにとっては少しでも自然事象に気づけるように安全確認をしながら戸外への散歩を楽しみましょう。初めて行く場所、久しぶりに出かけるところへは必ず下見をして安全確認をしてから出かけましょう。

しかし、園外に出かけるということは予想も付かない危険に遭遇する可能性もあります。なにが起きても慌てずに、子ども達を護ることを考えて行動しましょう。

・季節に合った自然に触れられるような場所を選んで出かけましょう。

(トイレを済ませ、帽子をかぶって、衣服の調節をして出かけましょう。)

・現地に着いたら、危険な場所を子ども達に伝え保育士は分散して子どもと関わりながら見守り常に人数の確認をすることが大切です。

・戸外の開放的な気分の中で遊具で遊んだり、身近な自然に触れたり、身体を動かして遊びを楽しめるように計画する。

- ・土手すべりや土手歩き等、自然の中で思い切り身体を動かして楽しむのも良い経験になります。
- ・プラネタリュウムで星を見る機会を作り、その美しさや不思議さなどに感動し楽しむ。
- ・地域の公園や畠に出かけることで近隣の人たちと触れ合ったり、園周辺の自然の移り変わりの様子に気づいたり身近な事象の変化を知り、草花、虫、木の実や木の葉などを見つけたり集めたりすることを楽しみながら、季節を感じ四季の変化に気づけるようにする。
- ・山道を歩きながら緑の美しさや、鳥の鳴き声など自然の中での体験を通して感じたり発見したことを伝え合い、共有できる喜びを味わう。
- ・近隣の公共施設（公園・水族館等）に出かけて行き園内で味わえない感動や喜びの体験をし、そこでのルールや決まりがあることを知り守れるようにする。
- ・事故や怪我の場合は状態に応じて応急措置をして、園に連絡を取り他の子ども達の安全も確保する。
- ・交通事故や不審者への対応を考えて出かけることも大切です。

(門倉)

2-63

子どもが外で十分に体を動かして遊びに興すことができるよう、日頃から園庭や固定遊具の整備をしていますか。

幼児運動学の松本短大の柳沢秋孝教授は「幼児期の運動が、脳を育て、心をはぐくみ“人間らしさ”をつかさどる前頭葉が活性化することになる。幼児期に進んで体を動かして遊ぶことが、心の育ちにも大きく影響を及ぼすと言えるのではないか」と提言しています。登校拒否・いじめ・学級崩壊・悪質な少年犯罪が後を絶たない社会状況のなかで、保育園で子ども達が外で十分に体を動かして遊びに興ずることができるよう安心して遊べる環境を設定することが大切です。

日頃から心がけたい園庭の整備

- ・毎日掃除をしながらも園庭の安全を心がけ、ごみ、石、ガラスの破片や空き缶等危険物は丁寧に取り除き常にきれいにしておく。また園庭の凹凸は均しておく。
- ・園庭の樹木や花壇の草花には虫がつき刺されることがあるので注意が必要です。また園庭の草取りも時々行いましょう。
- ・園庭が乾いている時には、土埃があがらないように、水を撒く。
- ・マンホールや排水溝のふたは、緊急時に開けられるように毎日掃いて土で覆われないようにし、子どもがつまずかないように平らになっているように注意しましょう。
- ・園庭に面した水道の流しは、たまたま砂を常に取り除きいつも子どもが気持ちよく水遊びできるようにしておく。

砂場の衛生管理を心がける。

- ・砂は掘り起こし子ども達が使い易いようにしておく。
- ・砂場の砂の消毒は、定期的に消毒液をかけるか業者に委託をする等衛生管理を心がける。
- ・ネットなどを掛けて犬や猫の排泄物からの汚染を防ぐ。

固定遊具の整備については定期的な点検が必要です。

- ・鉄製の遊具は、つなぎ目の磨耗に注意し、特に鉄の性質として、外からでは腐食部分が分からることがあるので専門家の診断が定期的に必要です。また心配な箇所は修理を怠らないようにしましょう。
- ・外用の木製遊具はネジがゆるんだり、ささくれるので特に注意が必要です。
- ・使いの激しい遊具はだんだん磨り減ってきて薄くなってしまう部分がとても危険なので注意が必要です。

(門倉)